

パネルディスカッション 第2部

我が国の WID 協力現場から

事例報告 鈴木陽子
生江 明

事例報告

ILOの女性労働者教育の現場から(タイ)

日本労働組合総連合会 国際局部長

鈴木 陽子

はじめに

私は、1988年から1991年までの3年間、タイのバンコクにあるILO(国際労働機関)のアジア太平洋地域事務所にJICA専門家として派遣され、女性労働者教育を中心とする労働者教育に携わるという貴重な機会を得ました。本日は短期間とはいえ国際協力に直接関わった者として経験の一部を報告させていただきます。

私の仕事の背景、目的および内容

私の仕事の対象であったアジア太平洋地域の女性全体について、これは開発途上国の女性に共通して言えるのですが、男性と比べ次のような不利益な点が指摘できると思います。

まず、初等・中等教育レベルでの就学率の低さ、中退率の高さ、識字率の低さなど教育上の不利益があげられます。次に家事労働による過重労働、健康・栄養状態の劣悪さ、信用や金融へのアクセスの少なさ、情報へのアクセスの少なさなど一般生活上の不利益があげられます。さらに職業訓練および退職後の再訓練へのアクセスの少なさ、婚姻上の地位・年齢・家庭責任の有無による就職・昇進・昇格に関する差別、能力・適性・希望に基づく就職の困難さ、女性を受け入れる職場環境の不備、妊娠及び出産による解雇などの不利益、就職斡旋サービスへのアクセスの少なさなど職業生活上の不利益があげられます。

女性達は、こうした様々な不利益のゆえに、手先が器用で忍耐強いが、容易に入手可能かつ代替可能、解雇が簡単で低賃金な労働力として位置づけられています。あるいは、正規の雇用がみつからずにインフォーマル・セクターと呼ばれる部門での労働を余儀なくされています。

私に与えられた仕事の目的は、アジア太平洋地域における女性労働者の地位向上でした。女性労働組合員が蒙るこのような不利益を少しでも軽減させることにより女性の地位向上をはかることです。具体的な仕事としては、各国の労働組合の女性組合員の教育をお手伝いすることでした。主としてセミナーやワークショップ開催を通じてそのお手伝いをしてまいったわけです。アジア太平洋

地域は、地球の広さの2/3を占め、80%の人口を有し、人種的にも文化的にもきわめて多様性に富んでおります。また、さきほど申し上げたような不利益を共通して蒙っておりますものの、各国の女性の社会的地位は、文化、伝統、習慣、宗教、所属する社会経済階層、年齢、世代などによって大きく異なっております。したがって、限られた時間ですべてをお話することは不可能でございますので、本日は、私の任期中にタイで実施いたしましたセミナーの事例をご紹介します。このセミナーは、「ILO国際労働基準と女性労働者に関するセミナー」という名称で、2つの労働組合ナショナル・センターの女性委員会委員各15名計30名を参加者とし、バンコクの西北約170キロに位置する町、カンチャナブリにおいて、ILOとJICAの共催で開催されたものです。講師はILO、日本の労働省、連合からお招きしました。

具体的な作業

一口にセミナーやワークショップの開催と言いましても、単に開催すればよいだけではなく、最大限の効果をもたせるためには、様々な作業が必要となります。

(1) 情報収集

まず、6つの分野で情報を収集しなければなりません。

第1の分野は、各国の概況です。つまり、その国の自然条件、人口、政治の形態、行政、経済状況、社会状況、国民性など、です。

第2の分野は、労働者本人の状況と労働者を取りまく環境です。つまり労働関係の法律、労働者の平均賃金、最低賃金、労働時間、教育水準、職場における安全衛生状況、社会保障上の権利などです。

第3の分野は、男性の労働者と比較した女性労働者の状況です。

第4の分野は、労働組合の状況です。これは、その国における労働組合の社会的地位、組織化状況、すなわち組織率、組合員数、組織されている産業や組織構成、活動基本方針、過去すでに実施した、あるいは現在実施中の活動、近い将来実施予定の活動、などです。

第5分野は、労働組合における女性労働者の状況です。すなわち、組合員の中の女性の割合、女性労働者のための特別な活動の有無、女性局あるいは女性委員会の有無、意志決定機関の中の女性の割合、女性に対する男性の同僚の考え方、態度などです。

最後の第6の分野は、当該分野に関わる様々な機関や組織が過去に実施した、あるいは実施中の、あるいは近い将来実施予定の国際協力活動です。この分野

に関する情報は、プロジェクト重複による人的・財的資源の浪費を避け、国際協力の効率をあげる上できわめて重要であると思います。

情報収集という作業は最も重要な部分ですが、通常最も困難な部分でもあります。途上国で必要とする情報を入手することがいかに困難であるか、おそらく皆様の想像を超えるのではないかと思います。さらにせっかく得た情報がどのくらい信頼性があるのかなど悩み始めたらきりがありません。ですからこの作業については、どこかで見切りをつけて入手できるだけの情報を基に仕事を行っていかなければならないのです。

タイの場合、私の赴任地であり時間的制約を受けないということから、この情報収集は、他国におけるそれと比べ容易でした。とは申しても、第1の各国概況に関する分野は、国際機関あるいは日本からの情報で得られますが、第2の労働者本人や労働環境ならびに第4の労働組合に関する分野は、内務省労働局で発行されている報告書その他から入手するわけですがオリジナルはもちろんタイ語で書かれており一部しか英語になっておりません。第3の労働条件男女格差に関する分野にいたっては、まったく資料がありませんので関連する官庁、女性関連NGO、労働組合関連NGOなどを訪問し質問をしながら情報を得ていくわけですが、官庁の場合は憲法で男女平等が保障されているということから男女の格差を認めないということが多く、女性関連NGOの場合は女性一般についての情報はあっても労働者の情報はなく、労働組合関連NGOの場合は労働者一般については情報があるが性別情報があまりない、といった具合です。

第5の女性労働組合員に関する分野については、直接女性組合活動家に会い状況を尋ねるのですが、これがまた並み大抵の作業ではないのです。まずタイの労働組合の場合、労働組合の事務所にフル・タイムで働いている女性活動家がおられません。組合役員になるためにはどこかの職場で働いていなければならないという法律があること、ならびに組合財政基盤が弱いためフル・タイムの職員を雇えないということからです。したがって会いたいと思ってもなかなか相手が見つかりません。彼女達の住居、通常寮には電話がありませんし、勤務時間中工場にかけても取り次いではもらえません。組合の事務所に伝言を残してもなかなか通じず、連絡がとれるまでに1週間程度はみておかねばなりません。連絡がとれ面会約束をとりつけてさらに1~2週間して初めて面会が実現するわけです。

最後に最大の関門として言葉の問題があげられます。もちろん私がタイ語を話せば問題はないのですが、私にとっても外国語である英語を不自由にあやつっているわけですしアジアでも習得が最も難しいと言われているタイ語を話せるわけがありません。ようやくタイ人の秘書を通じて連絡をとり面会約

束をとりつけても、通訳がいなくては、私のタイ語では、ニコッと笑って「コンニチワ」「コンニチワ」「オ元気デスカ?」「ハイ、元気デス」というところまでいくと会話は途絶え、あとは笑顔だけは続くもののまったく意志が通じず、しまいにはお互いに焦燥感がつのりついにはせっかくの笑顔さえがゆがんでくるという事態にいたるのです。例え通訳がいたとしてもその通訳が語学力が不十分な場合、事態はさらに悪化し、どこまで自分の言いたいことが相手に伝わり、相手の言いたいことが自分に伝わっているのかに関し、疑心暗鬼にかられつつ会話をかわすということになります。最悪の場合、この通訳により修復不能なほどの誤解を招くことすらあります。

第6の場合、国際協力活動に関しては、あふれるような印刷物に口をとおしつつ、あちらこちらにアンテナを張り巡らして情報を入手していく以外に道はないのです。ことほど左様に情報の入手というのは、困難な作業であるわけです。

(2) 労働指導者および女性労組活動家との話し合い

情報が入手できたり、どこかであきらめをつけたりはした後は、労働指導者および女性労組活動家との具体的な活動に関する話し合いが必要です。まず労働組合の指導者と女性のための活動について話をします。こちらから入手した情報に基づいて活動を提案する場合や指導者側からどのような活動が必要かについて提案を出してもらう場合などがあります。なぜ女性活動と直接話をせずに指導者と最初に会う必要があるかといえは一応の仁義をきっておかないと後日指導者の協力が得られないからです。一般に女性の活動家は組織の中で仕事をする経験が少ないためか、組合の正式な意思決定機構を経て仕事を進めていく方法をとらないことが多くしばしば組合内部で反感を買う傾向が見られるのですからこの部分をまず押えておく必要があるのです。

その後女性活動家と話をします。この場合注意しなければならない点は、相手方の言い分を100%信じてしまっではいけないことです。何%信じ、何%信じていないかは、前に申し上げた情報や自分自身の経験を基に判断して行かなければなりません。しばしば実態に合わない提案が行われることがあるからです。これらの一連の話し合いを通じて、セミナーの目的、テーマ、ターゲット・グループ、規模、時期、期間、開催地など、大まかな合意に到達します。

タイのセミナーの場合、女性活動家と話した際、テーマを「職場における安全衛生」として欲しいという提案が強く出されたのですが、さきほどお話しした第6の情報、すなわち近い将来同じテーマで新しいプロジェクトが実施されるという情報に基づき、他のテーマに代えるよう説得し、ようやく「ILO国際労働基準と女性労働者」に決定することができました。

(3) 企画・立案・実施

大まかな合意に達した後は、より詳細な詰めに入ります。従来タイの場合の労働者教育活動は、男性の活動家が企画・立案・実施を行ない女性は単なるセミナーの参加者であったため、こうした活動を系統的に企画・立案・実施できる女性活動家がまったく育っていなかったのです。この企画・立案・実施の段階を女性だけで行なえなければ、女性はプロジェクトの対象者たりえても永久に真の参加者になれないのです。こうした観察から、私は、ある日会合をもち、組合の女性委員会の委員長である女性2名にセミナーの実行委員会のようなものをつくるよう提案し、8名の女性活動家をもって委員会を構成することに成功しました。そして、セミナーの目的、テーマ、ターゲット・グループ、規模、時期、時間、開催地などについて討議・検討し、提案を文章にまとめるように奨励しました。さらに役割分担を決め、誰がいつまでに何をするかを彼女達の間の話し合いで決めていたのです。こうした過程の中で私自身はできるかぎりリーダーシップをとらないよう、要所要所で助言をするにとどめるよう努力をしました。

こうお話をするとすべてがスムーズに進んだように聞こえるでしょうが、この過程は非常に困難でした。諸決定には気が遠くなるようなほど時間がかかりました。また、通訳をしている人がすべて会話を訳して下さるわけではなく、ところどころしか訳さないため、最も興味深い彼女達の討議の過程は顔色、口調、態度などから推測するしかなく、何が争点なのか質問しない限り分からないという状況でした。とはいえようやく役割分担、開催時の通訳などかなり詳細かつ具体的な決定が行われ、次回の打合せ日時を決めて解散をしたのです。

ところがなんと翌日両女性委員長から事務所に電話が入り、その夜会いたいとのこと、理由を聞いても会ってから話すとの一点張り。そこで夜自宅に来てもらって話を聞くと「決定された通訳を変えてほしい、これは実行委員全員の意志である」との事。決定された通訳は、以前から組合活動特に女性活動でかならず同時通訳をつとめてきた女性で、英語は堪能しかも女性活動に非常に熱心であり、いったい何が原因でこのような要求がでたのか、最初はまったく理解できなかったのです。ところがいろいろ時間をかけて聞いていく内、通訳という立場を越えて采配をふるうことが原因であるらしいということが判ってきたのです。彼女は、英語ができるということから判るように、外国で高等教育を受けた上流階級の女性であり、一方女性労働者の大半が6年以内の教育しか受けていない庶民なのです。ただ通訳業務だけを彼女が行ない、女性労働者がセミナーの単なる参加者であった間は両者の関係は円満でしたが、女性がセミナーの運営に関わるようになって考え方ややり方などで差が出てきて、女性労働者の間の打ち合わせを見ていてあまり拉致のあかなさにウンザリした通訳の女性

がついつい采配をふるってしまったのでしょうか。ここで階級の差からくる思いもかけぬ障害に直面したわけです。私としてもすでに通訳と約束してしまったことでもあり、優秀な通訳無しにセミナーの成功はおぼつかないということが肝に銘じて判っていたこともあり、女性委員長達を説得するのにおおいに骨折ったものです。

さらに驚いたことには、開催10日前になってこのように苦勞して確保した通訳が仕事をことわってきたのです。その時は気が遠くなりそうになりました。断わった理由がマレーシアでの高報酬の通訳業務依頼がきたためであると人から聞いた時はさらに唾然としたものです。プロの通訳の仕事に対する、あるいは約束というものに対する考え方も全く私達の社会の常識とは異なっていたわけです。この時、通訳ときちんと書面で契約をしていなかった私が悪いというご批判もあったのですが、タイの社会でうっかり書面による契約を主張すると自分を信用していないのかと怒りだす人もいたりするのでこれもまた文化的違いなのかなどと思い悩んだものです。

また打ち合わせの度に、セミナー準備に必要な作業を分担し再三確認したにもかかわらず、締切日までに何も作業がなされずに本当にいらいらしたのですが、その度に「ここは日本ではない、彼女達は日本人ではない、自分の尺度でものを測ってはいけない、にっこり笑って辛抱、辛抱」とわが心に繰り返し言い聞かせたものです。

こうした多くの困難を乗り越えつつ少しずつ準備が行なわれ、1週間の開催期間中小さな問題は別としてさしたる問題はなく、スムーズに運営が行なわれました。

(4) 予算の手当

日本で仕事をする場合、仕事に予算はついてくるのが普通です。ところがタイで働いていた期間中私は活動費の捻出にかなり勢力と時間を費やしました。本来ですとセミナーの開催企画をする前にある程度、予算の手当ての胸算用をしておかなければなりません。ところがタイのセミナーの場合は、アイデアとスポンサー探しは、まったく別個にスタートされ途中で両者を結び付けた形になったのです。このセミナーについては幸いにもJICAがスポンサーになって下さったのですが、セミナー終了までの経過の中で気が付いたことを2、3お話しします。

まず最初に、終了に至るまでに長い時間がかかるということが言えます。一番はじめにアイデアを抱いた時点から報告書を提出するまでに2年ほどかかりました。また、予算提出後いくつかの質問をされるのですが、例えば1週間のセ

ミナーをなぜバンコクでなく、他の町で泊り込みで実施しなければならないのかを納得していただくのに時間がかかました。女性労働者の場合、バンコクでセミナーを行うと出席率がきわめて悪くなるのです。やれバスが交通事故をおこした、道路が渋滞していた、犬が風邪をひいた、子供を学校に送っていかなければならなかった、お姑さんがきてしまった、など様々な理由で遅刻、早退はいうに及ばずしばしば欠席となることが多いわけです。こうした欠席を避けるためには、バスをチャーターし、一度に現地へ送り込み、またバンコクへ連れ戻すという形式をとると本人も家族もある程度覚悟が決まるようでその間現地にとどまり、熱心に受講するのです。

それから、官庁の仕事のやり方に慣れている方の場合、それほど問題はないのですが、私のように官庁の仕事のやり方に慣れていない場合、問題となったのは、話の進め方、仕事のやり方に関するマニュアルのようなものが用意されていないことです。例えば、提出した予算項目の中で出費が認められない項目があったのですが、これは前もって判っていれば、効率よくいったと思われました。さらに日本からの講師派遣の手続きについてやり方および期間が分からなかったため、講師及び大使館・JICAの担当者にご迷惑をかけてしまったことです。

とにかくすべてに、日本人流のやり方があり、マニュアルがないため、何回も試行錯誤方式で日本語による文書を作成・提出することが必要でした。私は日本人であるため、こんなものかと思いつつやりましたが、外国人が日本の賃金を利用しようとする場合には、こうした日本流のやり方は障害になるかも知れないと感じました。

(5) 評価

評価は、次に行われる計画をより良いものとしていくため必要不可欠なものです。タイのセミナーの場合は評価シートの記入と評価会における発言という形で行われました。その評価は次のようなものでした。

- ①女性労働者特に関連の深いILO条約・勧告を系統的に専門家が解説するというセミナーは、タイで初めての試みでもあり、開催を聞きつけた省庁およびNGOからも傍聴希望があり、10名あまりのオブザーバー参加を得たことには、セミナーが女性労働指導者のみならず女性労働者問題担当者にとっても良い機会となりました。
- ②国際的に女性労働者の権利擁護のためにどのようなILO国際労働基準があるのか、それをタイの法律ではどのようにあっているのか、またそれがどのように実施されているのか、自分達が働いている職場ではどうなっ

いるのか、組合としてはどうその問題にとりくんでいるのか、女性労働者として組合活動の中でどのように影響力を行使していくべきか、などを初めて系統的に考える機会を参加者に与えることができました。

- ③大半の参加者にとって、他国の労組女性活動家(この場合は日本)から多くの経験を学び、助言を得ることは初めての経験であり、その結果国際的連帯感を育むことができました。
- ④参加者が、初めて女性だけで大きな行事を企画・運営することができ、従来男性が行ってきた役割、すなわち司会や議長、分科会のリーダー、報告者などの役割をはたすことにより自信を深めることができたことは、将来の女性労組活動の大きな財産となったと思われました。
- ⑤参加者からこうした女性労働者の諸問題を考えるセミナーを、労働組合の執行委員を対象として再度行って欲しいとの要望が出されたことは、男性労組指導を巻き込んで行かなければ女性労働者の問題は解決されないという現状を女性労働者達が認識できるようになったことを示しており、従来の「女性労働者問題は女性だけが考えればよい」ということところから一歩踏み出す形となり、将来の活動に大きな影響を持つものと思いました。
- ⑥反省すべき点としては、ILO国際労働基準の内容をタイ語に翻訳して配ったが、大半の女性労働者は書かれたものを配られてもまず読まないのでもっと分かりやすい教材(例えばマンガを利用したOHP、リーフレット、教科書)を用意すべきことがあげられます。
- ⑦セミナー終了時に参加者からJICAに対し引き続いて女性教育活動に支援を行って欲しいとの要望が出されたのですが、3年間で1つのJICA共催セミナーしか開催できなかった点を残念に思っています。

最後に

ただ今ご説明をしたタイのセミナーの例から、たった1つのセミナーを実現するにも、日本では考えられないような手間暇をかけなければならないことが、お判りだと思います。異国では、何をするにせよ、時間がかかります。驚きの連続です。しかし落ち着いて考えてみると、同一言語を話し、似たような生活環境におかれ、宗教、文化面でも理解できる自分の国の人々との間でさえ誤解が生じることがままあるのです。まして他の国の人々に自分の考えを理解してもらえない、自分が他の国の人々の考え方が判らないからといって不思議でもなんでもありません。違って当たり前なのです。それでもはじめの内は違っていることに1つずつ驚きます。その内に、違っていることを前提とし、その違いを尊重しながら理解できる点を少しずつ探していくようになるのです。こうした

経験をするのは、援助する側のみではありません。相手側も同じように驚き、そして理解できる点を探そうとしているのです。理解できないからといってあきらめてはいけません。でもこうした努力は相手に対する愛情がなければとても続きません。とは言え、いくら愛情をもっていても理解し合うまでには、時間がかかります。しかしお互いに少しずつ理解できる部分が増えていく、この過程は実に素晴らしい、心躍る過程です。国際協力に携わる醍醐味といってもよいでしょう。私の場合、教育の成果、つまり、セミナー参加者がセミナーの実施を通じて大きく成長したことが目に見えたことが、この醍醐味をさらに一層増したことは申すまでもありません。しかしながらまた、こうした喜びが長続きしないこともままあることを覚悟しておかなければなりません。セミナー実施を通じて特に大きく成長と思われる2人の女性委員長はセミナー実施後2年を経た今日もはやそのポジションにとどまってははいないのです。せっかく育った女性指導者が1人2人と労働組合の指導的地位から消えていくのを見た時は大きなショックを受けたものです。がよく考えてみると、2人いなくなってもあと28人残っています。もともと教育とは歩どまりの悪いものです。それにあの2人だって組合活動ができなくなっても他の分野がああのセミナーで経験したこと、学んだことを活用することができるはずなのですから、がっかりすることはないのです。私にとって大事なことは、私に与えられた環境の中で、私のできることを少しずつやっていくことなのだ、と我と我が身に言い聞かせて3年間働いてまいりました。

ここで国際協力に従事する人々の間でよく言われている「あ」で始まる3つの形容詞からなるフレーズを紹介したいと思います。「あわてず、あせらず、あきらめず」です。私は、これに四つめの「あ」、「愛をもって」を付け加えたいと思っています。国際協力には、時間、忍耐、不屈の精神、それから人間への限りない愛が必要である、と私は思います。ご静聴ありがとうございました。

事例報告資料

ILOの女性労働者教育

日本労働組合総連合会 国際局部長

鈴木 陽子

1. ILOと女性労働者

ILOは、1919年に設立された国連の専門機関の1つであり、16の専門機関の中で唯一の三者構成の機関である。現在の加盟国数は、152か国となっている。ILOの男女平等に関する考え方は、ILO活動全体の指針となる原則を定め、のちにILO憲章の一部となったフィラデルフィア宣言(1944年採択)の中で次のように述べられている。

「すべての人間は、人種、信条または性にかかわらず、自由および尊厳ならびに経済的保障および機会均等の条件において、物質的福祉および精神的発展を追求する権利をもつ」

ILOは、その創設以来女性労働者問題に関する関心を示し続けてきている。例えば1919年の第1回総会で採択された条約の内2つ、すなわち第3号条約は母性保護に関するものであり、第4号条約は夜業の禁止に関するものであった。現在172の条約、179の勧告があるが、女性労働者に特に関連の深い条約・勧告としては、これら2条約を初めとする条約が22、勧告が20存在している。なかでも同一価値労働同一報酬をうたった第100号条約、雇用における差別禁止をうたった第111号条約、家庭責任を有する労働者(男女とも)の雇用継続の条件整備をうたった第156号条約は、女性労働者の権利を推進していくために優先的に批准促進が求められている重要な条約である。

1985年、第71回ILO総会で「男女労働者の機会均等・平等待遇に関する決議」を採択した。

1987年には「雇用における男女の機会均等・平等待遇に関するILO行動計画」が採択され、ILOの女性労働者問題に関する系統的な取り組みをさらに一歩前進させた。

1991年、第78回ILO総会で「女性労働者のためのILO活動に関する決議」を採択し、1985年の決議に盛り込まれた規定の多くは現在なお妥当であるが、加盟国の政労使による実施が不十分か、全く実施されていない場合もあるとして、働く女性の均等化を効果的に進めるため、ILOがさらに行動するよう求めている。同決議では、とくに報酬・雇用へのアクセス・労働条件あるいは家庭責任の分担

といった領域で女性のための効果的な均等化への進展が遅々としていること、職場での男女差別を排除する措置に向けて労使の共同行動や団体交渉の役割を強調している。さらにILOのすべての会議や活動に女性がより十分かつ効果的に参加する必要がある、としている。このため、加盟国の政労使はILO総会その他ILOの主要会議への代表団により多くの女性を含めるための総合的戦略を採択するよう要請している。また加盟国政府に対し、前述のILO第100号、第111号、第156号条約の批准と完全実施のための十分な措置をとるよう要請している。さらに労使およびILO諸会議への代表に対し、採用・昇進・訓練における機械均等を確保、性差別を排除するため職務評価制度を見直し、パートタイムや残業の場合も含めた同一報酬原則を尊重し、かつ母性休暇・育児休暇および育児施設を十分に提供するための、諸々の措置について交渉するよう要請している。

2. ILOと技術協力活動

ILOの活動は、大きく3つの分野、すなわち、1.国際労働基準(条約・勧告)の設定、2.労働にかかわる調査・研究・出版、3.技術協力、に分けることができる。内1.と2.については、1919年の創設以来の活動であるが、3.の分野の活動は最も新しく加えられた活動で、前述のフィラデルフィア宣言にうたわれている諸原則の1つ、「全体の反映を危うくする一部の貧困の除去」の原則にその根拠を有している。第二次世界大戦の終結が見通された1944年5月、戦後の世界に社会正義と平和を実現するため各国の経済的発展と社会的進歩を推進するというILOの新しい方向を打ち出したのが、このフィラデルフィア宣言である。こうした経過の末ILOの技術協力活動は1950年に国連の拡大技術援助計画(のちの国連開発計画)の資金供給をうけて開始されたわけである。こうしてILOは、活動1.で設定された国際労働基準をより広く適用させていくための手段として3.の活動を行うようになったのである。

ILOの技術協力活動は、通常プロジェクトの形で実施されている。ここで女性労働者が関連するプロジェクトを3つのタイプ別に紹介してみよう。

(1)女性対象プロジェクト(Women-specific projects)

【適した状況】

- ①文化的・宗教的伝統が男女が共に働くことを許さないような場合。
- ②社会的・文化的伝統が男性の意見と異なった意見を言ったり、発言することさえ禁じているような場合。
- ③男性の移住(流出)が女性に新しい役割と責任を負わせているような場合。
- ④既存の自主的な女性グループが既に動機付けあるいは組織化に効果的な役

割を果たせるようになっており、プロジェクト実施協力が可能であるような場合。

- ⑤男性より女性の方が正規の教育を少なく受けているため対等なパートナーとして参加するための補充訓練を受ける必要があるような場合。

【長所】

- ①女性のニーズに対するフレキシビリティ、対応の速効性、女性の参加を奨励し、推進するために必要な訓練が可能となる。
- ②より多くの意志決定機会および指導者としての役割を担うことへの可能性を高め、ひいては地域社会内で女性が尊敬されるようになり、女性の自尊心・自尊心が確立される。
- ③一般的に女性の領域と考えられていない指導性を発揮する機会が生まれ、プロジェクトが成功した際には他の分野における女性の役割と能力への評価が高まり、異なる分野における経済的貢献を可能とする。
- ④より強固で永続性のある女性の組織 (Institutions) が創出される可能性があり、長期的には女性の指導力育成への触媒的・支援的役割を果たす。

【短所】

- ①女性の主要活動からの孤立化を継続させる危険がある。
- ②見せかけだけのお印として利用される危険がある。
- ③女性の力をつけていくことに役立つのではなく、実質的な技術訓練に役立つのではなく、福祉的色彩を強く帯びる傾向がある。

【立案段階における留意点】

- ①カウンターパートの選択に十分注意しなければならない。例えば、社会事業省あるいは女性省を選択すると技術・訓練へのアクセスを制限する場合がある(各省庁間の調整が前もって準備されなければならない)。
- ②女性の生活の特殊な現実を考慮すべきである。例えば、女性の参加を高めるためには普及員 (Extension workers) は女性であった方が良い。また、女性は既に家庭内労働・農業労働に責任を負っているため、ボランティア的で報酬のない労働力提供を要求するべきでない。

【例】

- ①現在タイで実施されているあるプロジェクトで農村地域の女性に機織や民芸品の制作技術を教え、現金収入を得る方途を身につけるようにさせるプロジェクトがあり、このプロジェクトにより現金収入を得られるようになった女性達の社会的地位が急速に上昇し、その村の重要な事柄を決定するグループ(村議会のようなもの)の一員にそうした女性を選ばれるようになった事例がある。

②このタイプのプロジェクトの進展および成果に多くの要因が影響を及ぼすが、中でも仲介組織は決定的な役割を果たし得ている。インドで実施された女性による荒地地開発プロジェクトの期間中女性の仲介組織が大きな役割を果たした。同プロジェクトの目的は農村女性に土地へのアクセスをもたらすこと、および伐採されつくした地域に植林し環境改善に役立つことの2つであり、農村の女性組織を仲介組織として実施された。この仲介組織は農村の女性を結束させ、地域社会の問題点を特定するための触媒的役割を果たした。一度、経験すると農村女性達は徐々に利用可能な資源を経済活動に結びつける技術を習得していった。仲介組織は経常的に自らの役割とプロジェクトの関係に検討を加え、最終的に農村女性達が運営能力を身につけるようになったため、プロジェクトの運営を彼女達に引き継ぐまでになった。仲介組織は、女性達が単なる賃金労働者から自営企業経営者へと変身する適切な技術を身につけるために力を貸した。採用された参加型調査および活動のため、地域社会の女性は、協力し自ら調査をすることも学んだ。仲介組織は、諮問的役割に加えて、農村女性グループと全国および地方レベルの政策決定機関との対話を開始させるなど唱道者としての役割も果たしている。

(2) 女性のみを対象とした活動をその一部に有するプロジェクト

(Women's component in general projects)

【適した状況】

- ①文化的・宗教的伝統が男女が共に働くことを許さないような場合。
- ②女性がプロジェクト期間中確実に意志決定を行い、プロジェクトの成果配分を管理できるようにするため、別個に訓練を受け活動を行うことを望んでいるような場合。
- ③女性の諸権利に関し女性を目覚めさせ、自信をつけさせることを目的としているような場合。
- ④一般プロジェクト参加のため最低限必要とされる資格要件が女性の参加を制限してしまうような場合。(例えば、収穫期あるいは植え付け期にボランティア労働を要求したり、信用供与関連のプロジェクトで過重な担保要件を設定するなど)。
- ⑤男性より女性の方が正規の教育を少なく受けているため対等なパートナーとして参加するための補充訓練を受ける必要があるような場合。

【長所】

- ①プロジェクト資源(有能な人的資源および財政的資源双方)にアクセスを保

障される。

- ②訓練にせよ雇用にせよ、プロジェクトの主要活動に女性が男性と平等なアクセスを得られること。同時に、別個の訓練を必要とする女性のための特別な手配が確実に行える。
- ③プロジェクトの他の部分と同様に特別に女性を対象とした部分がより一層目に見えるものとなり、プロジェクト立案者からのより一層注意を払われるようになる可能性がある。
- ④それが適切かつ望まれた場合、特別に女性を対象とした活動のさらにその一部あるいはその全てをプロジェクト全体の活動に統合させていく機会がより一層増大する。

【短所】

- ①企画自体に欠陥があったり、運営面で欠陥がある場合、プロジェクトの主要部分から女性の活動を周辺化してしまう可能性がある。
- ②プロジェクトの他の部分に適用されているのと同等の資源および技能を実際に提供することなく、特別に女性を対象とした活動があるというだけで、政府、スポンサー組織あるいは開発庁からの「女性をプロジェクトに参加させるべき」との要求を満たすために利用されてしまう危険がある。さらにプロジェクトのスタッフが、特別に女性を対象とした部分を無視したり、女性がプロジェクトの主要活動に参加する機会を与えられないことを正当化することに利用する危険がある。

【立案段階における留意点】

- ①プロジェクトの他の部分と同等の優先順位が女性のみを対象とした活動にも与えられるようにならなければならない。そうしないとプロジェクト内で女性が周辺化されてしまう危険がある。
- ②プロジェクト文書およびその準備段階で、性別データおよび指標を可能な限り入れ込んでいかなければならない。こうした情報なしには、プロジェクトが女性のためにどのように役立ったか、あるいは、肯定的影響・否定的影響を評価することができない。

【例】

ザンビアで行われた労働者教育プロジェクト開始後4年の時点で行った評価は、次のようなものであった。現在では、労組の指導者の間で女性固有のニーズおよび女性のための特別な方策をとることに関する認識が高まった。目に見える成果の1つとして、プロジェクト開始時点ではわずか3組織にしか存在していなかった女性問題諮問委員会が12の労組であらたに設置され、さらに2つの労組で設置されようとしている。同プロジェクトは、多くの女性を活発

な労組活動家とすることに成功した。このプロジェクトの結果、以前より多くの女性が指導者の地位を目指す競争に参入し、一般女性労組員から新たなセミナー開催を要請するまでになった。

(3)一般プロジェクト(General projects)

【適した状況】

- ①プロジェクト参加要件(教育水準、所得水準、身体的能力、など)を満たす女性が多数存在するような場合。
- ②プロジェクトに男女が同等に参加したという前例がすでに確立されているような場合。
- ③社会的・文化的伝統が女性と男性が共に働くことを奨励しているような場合。
- ④当該プロジェクトに男女共に参加できるということを人々に知らせるために有効な広報その他の手段をプロジェクト担当者が利用できるような場合。

【長所】

- ①女性が資源および一般プロジェクトが受ける高い優先順位を十分に利用することができる可能性がある。
- ②女性が意志決定者にアクセスをもち影響力を行使できる潜在的可能性が高まる。
- ③プロジェクト実施にあたり当該国あるいは地域社会の男女が女性と共に働き責任を分かち合う機会がある。

【短所】

- ①乏しいプロジェクト資源をめぐる男女間で競争がおきる。
- ②両性混在のグループ内の交渉の場において、女性は経験の無さ、自負心や自信の無さ、あるいは非公式情報網からの疎外などの理由で次第に姿を消していく可能性がある。
- ③プロジェクトの立案段階で、当該プロジェクトの中で女性の果たす役割に関する情報が確定されていない場合、プロジェクト実施の機構、場所、タイミングなどの選定を通じて不注意にも女性を除外してしまう危険がある。
- ④男性の参加者が関心を表明すると女性が雇用あるいは訓練の機会から除外されてしまう可能性がある。

【立案段階における留意点】

- ①プロジェクト文書の中で、どのように女性が参加するか、プロジェクトの全ての活動からどのように女性が恩恵を受けるかに関し明確かつ具体的に述べておかなければならない。
- ②女性のニーズおよび責任に応じて女性の参加を容易ならしめるように立案

されていなければならない。

- ③プロジェクト期間中に提供される訓練および雇用の機会は、確実に女性が男性と平等に参加できるように立案されていなければならない。
- ④進捗状況報告その他の仕組みを通じて、女性がどのようにプロジェクトに参加し、その恩恵を受けているかに関する評価を可能にするため、継続的な監視が行われるようにしなければならない。

【例】

ボツワナで実施された地区の道路改良プロジェクトの評価するに当たってWIDのコンサルタントが初めて加わった結果、次のような勧告が出された。授乳中の母親が臨時労働者として働く場合、特別の注意をはらわなければならない。彼女達の生産性に関して何ら苦情も出されなかったが、プロジェクトに参加するべきである。家庭責任を有する女性の母性を保護し、乳幼児の正当な権利を確保するべきである。また労働時間中に授乳できるように指針を設けるべきであるとの勧告も出された。さらにWIDのコンサルタントの参加により、プロジェクトに必要な労働者の採用方針の改善もなされた。プロジェクト実施の初期の段階では、全てのプロジェクト現場で採用する労働者の内少なくとも20～25%は女性でなければならないとの方針をとっていたが、実際にはいくつかの地区でこの方針が差別を生じさせていたことが判明した。はるかに多くの女性が採用を求めたわけである。この結果、女性を採用する割合は、応募者総数の内の女性応募者数の占める割合に比例したものとすべきであるとなった。以上2点の改善は、プロジェクトが延長された際に組み込まれた。

3. プロジェクト成功の鍵

(1) 受益国のニーズを的確に把握してプロジェクトを立案すること

① ニーズの把握

情報収集(性別データ、政策の優先度、国の開発計画との関わり、関係省庁の機構・活動、労使の機構・活動)、出張あるいはセミナー・会議などへの出席を通じてのニーズの把握、他国におけるプロジェクト成功例の紹介を通じてのニーズの掘り起こし。

② 立案

数か国で同様のニーズがある場合、個別のプロジェクトにするより地域プロジェクトにした方が実情に関する情報の交換、政策に関する意見交換、相互援助といった面でより効果的であることがあるので、地域プロジェクトの可能性も念頭に置いておく必要がある。さらに先進工業国の経験よりも、つ

い最近まで当該分野において同様の状況であった国からの経験が有益である場合もあるので途上国間の協力を促進するプロジェクトの可能性も忘れることはできない。

③プロジェクト実施上影響を及ぼすような当該国の様々な状況（例えば通信、交通などのインフラストラクチャーの状況）も立案時に考慮にいれなければならない。

(2) 達成目標および対象となるグループを限定的なものとし、広げすぎないこと

①達成目標は可能な限り限定することが必要である。あまり広げると焦点がさだまらずどの目標も達成できなくなってしまう。目標数としては1~3程度が適当ではないかと考える。

②対象となるグループも可能な限り限定すべきである。プロジェクトは、当該グループの置かれている経済・伝統・慣習・文化・宗教などの社会的状況ならびに予測される障害要因を的確に捉えた上で立案・実施されていかなければならないため、グループを限定すればするほど効率的になると思われる。

(3) 良質な専門家などを投入すること

①職務要件と合致する資格を有する専門家を選定しなければならない。

②現地の生活条件の中で適応して働ける専門家を選定しなければならない。

③現地の経済・伝統・慣習・文化・宗教などの社会的状況を理解した上でプロジェクトの実施に当たれるような許容度の高い専門家を選定しなければならない。まちがっても先進国一般あるいは自国の考え方や行動様式を現地の人々に強要するような専門家であってはならない。特に価値観・倫理観など当該国の社会的状況を色濃く反映しているようなものの押し付けは摩擦の原因になる場合が多く、プロジェクトの成否に大きな影響をもたらす。

(4) 受益国政府・組織の人的、物的支持を継続的に確保すること

①プロジェクト実施期間中にしばしば直面する問題に、プロジェクトによって訓練を受けた受益国の政府あるいは組織のスタッフあるいはトレーナーがそのポストから離れてしまうことがある。このため政府あるいは組織のトップ・レベルの人々のプロジェクト実施期間中の協力に関する確約が必要である。これは物的支持などの場合も同様である。

②組織的な理由からではなく個人的理由で突然退職してしまう場合もあるので、スタッフおよび訓練生自身の確約も必要である。

③さらにいかに優れたプロジェクトであってもプロジェクト終了後にその成

果を維持・活用できるかが大きな問題でもある。しばしばプロジェクト終了後は、全くその成果が維持・活用されず知らない間に消滅してしまう場合もある。

- ④ こうした問題を回避するため、けっしてカウンターパートの説明を鵜呑みにせず、事前にカウンターパートの機構・人的資源・財政状況・活動状況・現在関わっている他のプロジェクトの状況・過去のプロジェクトのフォローアップ状況などを可能な限り詳細に自ら調査することが必要不可欠である。
- ⑤ カウンターパートを当該国省庁の一部局とする場合、しばしば官僚主義にプロジェクトの円滑な運営を阻まれる。また、どの国の省庁も手いっぱい仕事を抱えていることが多く、さらに新しい仕事に加わってくることは歓迎されない。したがって非政府組織(NGO)をカウンターパートとした方が小回りがきき、しかも転勤などの移動も無いため効率がよい場合が多い。

(5) 恒常的な監視、評価を行うこと

- ① プロジェクトの実施状況を継続的に監視する、すなわち、インプットの実施・達成、作業のスケジュール、目標とするアウトプットの実施その他の必要な活動が、計画どおり行われていることを確実にするための行動である。
- ② 監視の結果、問題点が発見された場合、問題解消のために必要な行動およびその実施期限を確認し、その実行者を特定する。
- ③ 評価は、プロジェクトの目的にてらした場合、活動が妥当性・有効性そして影響を及ぼし得たかどうかを検討するものである。目標・目的達成度および実施過程の効率も併せて検討される。中間評価、終了時評価、事後評価の3種類の評価が行われるが、いずれもプロジェクトの設計、承認、実施および運営に直接関係しなかった専門家によって行われなければならない。外部の専門家によって行われることが最も望ましい。
- ④ この評価がむずかしいのは、えてしてプロジェクト関係者はそのプロジェクトが例え失敗であってもそれを認めない、あるいは認めたがらないからである。その結果、全てのプロジェクトは成功あるいは大成功ということになる。国連のプロジェクトに失敗は無いと言われるゆえんである。人間はしばしば失敗から多くを学ぶ生き物である。失敗を進んで認めることが可能な条件整備が急がれるのではないだろうか？

4. 女性労働者関連のILO 機構改革

1989年1月1日にILO女性労働者問題局が廃止された。これは、女性労働者の問題は女性局一局のみで扱う問題、すなわち「隔絶された問題: segregated issues」

ではなく、女性の視点がすべての局の活動に織り込まなければならないとする考え方、いわゆる「主流化: main streaming」の考え方で機構改革に取り組む着手するためであった。この「主流化」をより効果的かつ速やかに推進するため、ILO は次のような措置をとった。

- ① 1989年4月1日付けで、ILO本部において事務局次長に対する女性労働者問題に関する特別アドバイザーを任命した。
- ② ILO本部における技術協力部において、ILOが行うすべてのプロジェクトに女性の視点が確実に入っているようにするため部長に対する特別アドバイザーを任命した。
- ③ ILO本部における技術協力に携わるすべての局に、女性労働者に関わる問題に特別の責任を有するフォーカル・ポイントを任命するよう要請した。
- ④ 各地域のILO地域事務所(ラテン・アメリカ、アフリカ、アジア太平洋)で女性労働者問題地域アドバイザーを任命した。

【女性労働者問題特別アドバイザーの職務】

この機構改革の要のポジションと言える特別アドバイザーの職務は次のとおり。

- ① ILO本部ならびにフィールドで、女性労働者に関するILOの方針、プログラムおよび活動について指導し、推進していく。
- ② ILOプログラム局との緊密な連携をとり、戦略的な総合プログラムを実施するために、女性労働者に関連するすべての活動およびプログラムを調整する。
- ③ ILO構成組織(政府、労働者団体、経営者団体)に対し、女性労働者問題に関する情報を収集し、助言を行う。
- ④ 女性労働者問題に関する会合にILOを代表して出席するか、あるいは他の女性の出席を確実にする。また、ILO構成組織との連絡を密にする。
- ⑤ ILO行動計画の実施に関する部間会議の事務局業務を行う。
- ⑥ 均等部との緊密な連携の下に、雇用における男女の機会均等および平等待遇に関するILO行動計画の実施に関する差別に関する理事会委員会への報告の準備を行う。
- ⑦ ILO本部レベルで女性労働者問題地域アドバイザーの活動を監督・監視する。(フィールドでは、女性労働者問題地域アドバイザーは、各地域の地域事務所長に報告を行う。)
- ⑧ 部や局の女性労働者問題フォーカル・ポイントおよび技術協力部の女性開発担当専門家と緊密に連携をとりながら業務を推進する。

【機構改革の成否】

機構改革は成功したか否か、この答えはなかなか出しにくい。今のところ答えを保留しておかねばならない。しかしながら現状を見てみると若干時期早尚であるように感じる。例えば、特別アドバイザーは部局をもっていないため、予算および手足となって働くスタッフが無い。ILOが代表を送らねばならない各種会議・会合が多々あり、これに出席するためただ1人で東奔西走しなければならない。何か活動したい時には、資金の確保に走り回らなければならない。ILO内外からの問い合わせがあっても本人以外にしかるべき回答ができない。とくに外部の人間にとって女性局がないということから、必要な情報へのアプローチが困難になっている。フォーカル・ポイントに任命された人間が全員女性労働者問題に関心をもっているわけではなく、部局によってバラツキがはげしい。こうした数々の問題をいかに解決し、女性の視点がILOの開発努力のすべての面で的確に配慮されていくようにするかがILOにとって大きな課題となろう。当面の間、女性局を復活させ「主流化」努力と併せ双方からのアプローチを行いながら、適切な解決法を探っていく方が良いと思われる。

最後に

開発と女性に関しては、女性の経済参加、女性と教育、女性と健康など多くの問題があり、それらの問題に対応していくための多くの努力が様々な政府、国際機関、NGOにより、様々な分野で行われている。こうした努力をいっそう効果的にするため、現在、女性が開発のすべての段階に適切に参加できるような条件づくりが緊急に必要とされている。プロジェクトにせよ、ジェンダー・トレーニングにせよ、機構改革にせよ、何にせよ、現状を一挙に変えることはできない。一人一人が自分にできることは何かをまず考える。自分が提供できるのは、金銭なのか、時間なのか、技術なのか、労働力なのか、考えて、提供できるものをその必要を感じたその日からそれぞれ提供していくことが重要であり、もっとも肝心かつ近道であると考え。日常的なひとつひとつの努力が少しずつ山を動かすことになるわけで、私達一人一人の地道な努力を続けていく以外に真の女性の参加を促進する道はないことを肝に銘ずるべきである。また、男性も女性を社会における対等なパートナーとして認め、男女が協力してより良い社会を構築していくことが重要であることを認識できるような条件づくりを行い、さらにこうした努力に男性を巻き込んでいくための方途も探っていくことが必要である。

事例報告

バングラデシュ WID の現場から 地場産業を目指す商品開発とマーケティング

開発コンサルタント

生 江 明

はじめに

ご紹介にあずかりました生江と申します。

私は 1985 年から 1991 年まで、約 6 年程バングラデシュでの開発協力に関わってまいりました。その中でも、女性と開発といいますか、女性のプロジェクトに主にかかわってきました。それは、たまたま女性の関係するプロジェクトにバングラデシュでめぐり合ったというよりは、私が日本において、バングラデシュに行く前に約 20 年近く、日本の家庭内職の産業に従事していたためです。この家庭内職の産業—家庭内職の家内工業であり、家族会社であるわけですが、これも、これは、日本が戦争が終わってから約 400 万人ほどの戦争未亡人と、父親のいない、あるいは兄のいない女達や子供達の家族が生まれた時に、そのころの私の母が始めた家庭内職の仕事でした。私の母も、同じように子供を抱えた母子家庭でありまして、そういう意味で言えば、こうした女性プロジェクトの当事者の側でずっと仕事をしてきたことになります。

そういう意味で、私も車にいろいろなものを積みまして、神奈川県、あるいは横浜市の中を随分駆けめぐりました。特にこの横浜は、日本が明治維新で外国に門戸を開いて、何を輸出しようかといった時に、絹織物を日本は世界の各地に向けて輸出を始めたわけですが、この絹を輸出する貿易港横浜に関東、信州、遠くは北陸の福井あたりから絹が運ばれてくる。途中の八王子では、染め産業が生まれる。あるいは羽二重の産業が生まれる。シルクのハンカチーフとシルクのスカーフが、この横浜の地を中心にした大きな地場産業と言えると思います。

きのう、実はちょっと調べに行ったんですが、明治 20 年代の終わりぐらいに、1 年間で 2,160 万枚のハンカチ、スカーフが横浜の港から海外に向けて出ています。ピークのころは大正の半ばぐらいですけども、約 3,000 万枚のスカーフ、ネックチーフが出て行きます。スカーフ、ネックチーフの縁はすべてかがられています。つまり、1 年間で約 3,000 万枚のスカーフの縁を縁かがりする女の人達

がこの横浜の南区の中村川から反町川の横浜駅の北側にいる女の人達が、この家庭内職の仕事をずっとしていました。この人達は、男衆よりも稼ぎがありまして、彼女達の行く伊勢佐木町にぎわい座という歌舞伎の小屋があったんですが、そこではハンカチ女とみんなが言うような、結構な羽振りを見せたものだと思います。

こうしたハンカチ産業といいますか、絹の輸出がどんどん進んでいくと、この絹街道沿いの山梨のあたりでは、2、3年に一度大きな洪水が起きました。なぜかという、絹を輸出するために、いままでの森林を伐採しまして、桑畑をどんどん作っている。そのために保水力がなくなって、ちょうどその絹の輸出のピークの山と同じように、日本の各地に洪水が起きていく。そういう中で、絹産業の担い手は女性であり、絹産業のつくったものを買うのはまた女性である。この横浜といいますか、神奈川を含めた、あるいは群馬県であるとか、このあたりの地域でなぜ女性が強いのか、女性がたくましく、日本の地域の中で、現在、地域の市会議員であるとか、県会議員であるとか、そういう議員を最も排出している地域が、なぜこの旧絹街道沿いに多いのかというようなことを考えるだけでも、この横浜の地が、女性と開発というきょうのテーマを開くのにふさわしい土地だろうと思います。

1. 視えない可能性、見える可能性 ー可能性を可視化する仕掛けー

さて、今日お話するバングラデシュの女性達のおかれた状況は、ここ横浜の女性達のおかれた状況とは異なるものがあります。私がバングラデシュの農村の女性達と、商品開発の仕事をしていた時の経験のなかで、これは『女性と開発』という領域の大事な事からであると思った事があります。それは、女性の可能性に関わるものです。可能性とは常に秘められているものですから見えません。だから誰にでも可能性はあるとは言えます。逆に、無いかもしれません。その可能性はどうやって見えれるのかというのが今日の一番目のお話です。

ある日バングラデシュ・ボリシャル県のカティラ村の女性生産組合の女性達と、商品開発のための刺繍デザイントレーニングをしていた時のことです。トレーニングといっても、手本を見ながら技術指導するのではなく、皆が思い思いに図柄を描き、その図柄を刺して、みんなであれがいい、これがいいと意見を出しあうものです。

私はトレーニングの前日、参加者達の家を訪ねて、彼女達が普段自分用にどのような刺繍をやっているのか調べて歩きました。そこで分かったのは、みんなが様々な図柄を様々な技法で自分なりに経験を積んでいるということでした。



刺繍をする女性達 (バングラデシュ)

かなり期待が持てそうだが！しかしです、1つだけガッカリして、気になったのは、どの人も同じ5~6色の色使いで、村中配色がワンパターンだったことです。

トレーニングの初日に、なぜそうなのか皆に聞きました。皆は、困った顔をするばかりです。私はその日の夕方、村のバザールに買い物に出かけ、糸屋を訪ねました。そこで私が見たのは、彼女達の家で見たのと同じ5~6色の刺繍糸が、その店の棚に置かれてあり、それが全てであるということでした。私は店屋の主に、なぜこんな色数しか揃えていないのか尋ねました。主の答えは明快です。『村の女に金がない、俺にも金がないからサ！』色数の貧弱さは、村の懐具合の貧弱さ、それが答えでした。

ダッカに帰った私は、糸屋を歩きましたが、インドからの密輸品や工場からの横流れ品の糸は沢山ありますが、それでは色にも量にもどうしても片寄りがあり、使う気になれず、次に染め物工場へ行き32色の糸色を揃えることにしました。

今回のトレーニングでは、糸色を彼女達に自由に選んでもらいました。32色の刺繍糸を手にして、彼女達はどの配色が良いか選び始めます。このピンクにはどのグリーンが良いか。このグレーにはどのローズが良いか。激しい配色を選ぶ人もいます。シックな配色を選ぶ人もいます。同系色のグラデーション配色を選ぶ人もいます。

そして彼女達が、自分の気に入った図柄を刺繍に刺し始めると、紙に描いた

ものとはまた違う魅力が出始めます。生き生きとした色使いのなかで、絵の段階では下手であったけれど、美しく生きてくるものもあります。

私は、彼女達が身にまとっているサリーとブラウスの色のコンビネーション・センスから考えて、もっと彼女達の色好みは多様であるし、しかもかなり素敵なセンスを持っているに違いないのだが、と思っていました。そのことが、私の予想を遥かに上回る多様な素晴らしさで私の目の前に次から次へと表れてくるのを見た時、私は彼女達の可能性をかなり見損っていたことに気付きました。

選択の幅が広がると一人一人の個性が現れます。この単純で当前のことがなぜ私には見えなかったのでしょうか。日本では、手芸用品の店に行けば300色の色糸は揃っているでしょう。わずか5~6色しかないバングラデシュの糸屋で、女性達はどのような個性を表現しえるのか。私はここに、既にハンデを背負って出発せざるをえないバングラデシュの女性達の置かれた状況があると思います。『女性と開発』の1つの課題は「社会的な制約のなかで既にマイナスの出発を余儀なくされている女性達の可能性が開花する仕掛け=媒介を見出し、促進すること」なのではないかと思います。言葉を替えれば、『女性の可能性を目に視えるものとする道具』を作り出すこと、とも言えるでしょう。

彼女達の刺繍の技術は、母から娘へ、あるいは上手な人の所へ習いに行く形で、小さな時から受け継がれてきたものです。

彼女達の刺繍技法は、イギリスがインド世界へ入ってくる前からベンガルの村々のなかに受け継がれてきた伝統の技術です。クロス・ステッチや刺繍を見るとみな西欧からやってきたものと見てしまうことが日本ではあります。それは日本の明治以降の手芸の歴史において当てはまることですが、ここにはもっと古い歴史があります。

シーカというジュートの紐をマクラメ編みの技法で作った籠を吊すものがバングラデシュにあります。アラブ世界を発祥の地とし、カソリックの女子修道院で修道女達が作業のなかに取り入れたマクラメ(フランス語)編みが、カソリックの国フィリピンに渡り、花や観葉植物の吊り下げプランターなどに使われています。しかし、シーカは、そうした西欧ルートとは違う由来を持っているようです。

では現実はどうでしょう。手工芸品の品揃えの多様さが、バングラデシュの女性達の個性の多様さ豊かさを映すものとなっているのでしょうか？色だけでなく、デザインにしてもワンパターンに近いものがあります。マーケットにおいて、何ををもって勝負しようとしているのか。つまり、何が市場でのセールスポイントとして設定されているのでしょうか。機能や品質なのか。値段の安さなのか、生産者の貧困なのか、それとも生産者自らの創り出すデザインの魅力なの

か。マーケットがコミュニティ市場、地域市場、国内市場、海外市場なのかで、あるいはまた、一般市場なのかチャリティ市場なのかでも、その狙い目は変わることでしょう。しかし、ここで大事なことは、物欲しげにお客を探すことがマーケティングではなく、市場の購買者を『物欲しげ』にさせることがマーケットビリティであるということです。そして、この品物の最も誇りとする点、自信のある点において、それを作る女性達の可能性がどれだけ発掘され、生かされているのかがWIDプロジェクトに相応しい評価のポイントであると、私は考えます。

社会的生産の場で、個々の女性達が自らの様々な力に自信を深めていくとして、そこには大きな社会構造の壁があるように思います。地域社会のなかで不可欠の存在である構成単位として女性の力があるのか、それとも、無いよりはましな補助的な存在であるのかという点です。

2. 視えない社会関係、見える社会関係

WIDプロジェクトのなかに手工芸品生産が必ずといってよいほど取り上げられますが、その理由の1つには女性であったなら持っている家庭技術を生かし、設備投資も大して必要とすることなく始められ、すぐにでも現金収入になるもの、という位置付けがあるかと思います。では、こうして作られる手工芸品の製品原価がどうなっているかを見てみましょう。

以下の表1、2は、農村婦人を主な対象として活動をしている2つのNGO団体が、女性達の収入向上プロジェクトの一環として扱っている手工芸品の原価構成を表したものです。

表1 ビニール貼りジュートバッグFOB原価構成表

項 目	原 価	構成比	地 場	地域外
材料費	37.15 タカ	75.8 %		▲
縫製工賃	3.88	7.9 %	▲	
運送費	0.20	0.4 %		▲
倉庫料	0.25	0.5 %		▲
雑 費	1.26	2.6 %		▲
積立金	2.27	4.6 %	▲	
輸出手数料	3.67	7.5 %		▲
扱い団体手数料	0.34	0.7 %		▲
	42.02 タカ	100.0 %	12.5 %	87.5 %

表1の製品は、アメリカのNGOがデザインして、傘下の女性グループが作っているものです。市場は日本や欧米で、買物用手提袋です。女性達の収入となるのは、工賃だけです。そして、グループの積立金を入れた12.5パーセントが現地に入ってくる現金です。材料は全てダッカ近くの工場から送られてきます。生産地の側から見れば、加工手間賃のみの商品アイテムといえます。

表2 手織綿布 Tシャツ FOB原価構成表

項 目	原 価	構成比	地 場	地域外
材料費	71.10 タカ	55.1 %	▲	
縫製工賃	15.00	11.6 %	▲	
染め工賃	12.00	9.3 %		▲
仕上げ工賃	5.00	3.9 %		▲
雑 費	5.21	4.8 %		▲
輸出手数料	9.00	7.0 %		▲
扱い団体手数料	10.67	8.3 %		▲
	129.00 タカ	100.0 %	66.7 %	33.3 %

この表2の製品はイギリスのNGOがデザインし現地のNGOが、傘下の女性グループに発注しているものです。女性達の収入は縫製工賃15タカばかりではなく、材料費の大半を占める綿布を織る女性グループ、綿糸を紡ぐ女性グループの収入ともなります。さらには、原綿を供給する地元の業者をも含めて、この商品アイテムは、地場比率7割に近い物であるといえましょう。

この2つの表を比較することから、次のことが言えるでしょう。まず1)原価構成は社会関係を表わす。つまり女性達の仕事が全体社会の中に占める比重を示す指標ともなる。そして、2)原価構成から地場比率を見ることができる。あるいはその生産が地域社会とどのような関係を持ちながら行われているものか=地域協業度を計ることができる。ということです。

男性ばかりではなく女性達の収入が生まれることが、どれだけ個々の家計にとってニーズを満たすことかという事以外に、1つの仕事が地域をどのように巻き込み、相互の経験やリリースを生かしあっているのかが、これらの表の中から読み取れます。もし、表2の製品の材料が輸入品である場合、地域の収支バランスから見れば、女性達の仕事の地域全体への寄与度はグンと下がります。

最初に述べた、『女性の道具』が個々人のそれであるとするなら、今述べていることは、『女性がその力を発揮する社会的道具』が必要であるということです。

女性達の色彩感覚をいかすことのできる染色産業や材料産業が無いことが、もし、人々にそして女性達自身にも秘められたままの可能性を腐らせることがあるとしたなら、それは人的資源の社会的浪費というべきでしょう。ある女性達の仕事が、他の女性達や男性達の仕事を生み出し、助け合うものとなることを追及すること、それを可能にするための工夫や配慮のある、こうした支援が必要であると考えます。

WIDの仕事とは1で述べたように、女性達の可能性が伸びていくのを1つの柱とすると同時に、それが女性達の暮らす地域社会の中で果たす女性の活動がその社会の発展の主要因として確実に働くことに留意することを不可欠の柱とするものでありたいと思います。なぜなら、その社会の子供達が誇りに思う母親と父親、そして男達と女達の協業がWIDの誇りあるゴールであろうと、私は日本とバングラデシュの経験から学んだように思うからです。



刺繍をする女性グループ

第2部 討論・質疑応答

わが国のWID協力の現場から

パネリスト 鈴木陽子
生江 明
有馬真喜子
原 ひろ子
谷口佳子
マーガレット・シールズ

司会： さて、お二人の現場からのご報告を伺ったところで、続きまして、お二人のコメンテーターの方にお話をお願いしたいと思います。

それでは、まず原さんからお願いいたします。

原ひろ子： お二人のお話はそれぞれに感動的でございまして、言葉を足すのはとても大変なんですけど、いろいろなことを考えておりますので、まとまらないかもしれませんが、お話しいたします。

先ほど赤松さんが、午前中のお二人の話の後で、実践の体験をお話しになる裏にどんなことあるのだろうかとおっしゃったことと関係すると思うんです。

「こうやったらうまくいきました」というようなことをつい言う。特に政府からお金をいただいたり、何か財団からお金をいただきますと、こういう仕事をしたんですけれども、思うようにいきませんでしたとか、こういうような失敗があつて難しかったということを書くと、次にお金がもらえなくなるのではないかというおそれがありまして、私どもの文部省の科学研究費の研究報告なども、どれもこれも素晴らしい成果をおさめたことになっております。

この辺の問題は先ほど目黒さんがおっしゃったその評価をどうするか、何のために評価をするのかということと関係します。もちろん生江さんがおっしゃったような客観的な数値を今、表1、表2でお出しになったような形で出すことは非常に大事なことで、それこそ私達が持つべき適正技術ということになると思います。そのほかに失敗した、どういうところが難しくてうまくいかなかったということを正直に話し合つて、それをある特定の人の責任とか弱点としてなすりつけない。みんながこういう間違いは犯しやすいんだけど、それを前もって分かっている、それを共有の常識としていくことが大切だと思います。文化的な背景が同じと思つていても、立場が違えばなかなか分からないことがあります。日本でも男と女の間では、お互いにそれぞれ分かり合っているようなつもりでも、なかなか分かり合っていないということがたくさんあると思います。

山本周五郎の短編小説をお読みになれば、分かり合っていた、愛しあっていたと思つていた夫婦が、お互いどっちかに死なれた後で「ハー、こういうやつだったのか、あいつは」とか、「私の亭主はこういう人だったのか」と思つてびっくりして、愕然とするという場面が幾つか小説の場面にございますけれども、人間が分かり合うということはそういうことかもしれない。けれども、その中でやっぱり何か、先ほど生江さんがおっしゃったように、連帯が広がり、深まっていくということのためのWID、つまり、

日本の女性や、NGOや、男性や、恵まれた国々の人達が、気の毒な開発途上国の方達に何かをしてあげるWIDではなくて、人間同士の間のつながりが広がっていくためのWIDということを考える時に、この失敗の積み重ねを共有の情報にしていくということも大変大切なことだなということを感じました。

そういう意味で、鈴木さんのお話、特に通訳を通じてどのようなことがあったかというエピソードも興味深いものがありました。だれでもその国の言葉をべらべらしゃべるようになって、開発援助のお手伝いができるわけにはいかない。ただし、最近、日本の若い方達の中には、それぞれの言葉を本当によく話す方、これは日本だけではございません。いろいろな国々で、それぞれいろんな言葉を話す新しい意味でのグローバルな形で、新しい形での国際人、昔、サマセット・モームのころに言っていたコスモポリタンというのではない、新しいタイプの国際人がいろいろなところで出てきていらっしゃる。ケニアにもたくさんいらっしゃるでしょうし、フィリピンにもたくさんいらっしゃるでしょうし、ニュージーランドにも、インドにも、スウェーデンなどにはもっともたくさんいらっしゃるだろうと思いますけれども、そういうところに日本もだんだんと仲間入りしつつあるんだなということを感じます。

1つ大変大事だなと思うのは、このWIDにおきまして、さっきお二方のお話にも出てきましたけれども、男と女の間関係性という言葉が近頃、フェミニズムなどの間でははやっています。これはアインシュタインの相対性と同じように考えればいいのかなと思います。上と下、上下の関係だけではない、いろんな形の関係のあり方がある。例えば一見、明治民法のもとで家長と妻や子は上、下のようにだけけれども、実は中身を見れば、かかあ天下もあったというふうなことも含めまして、その関係性が一元的には特定の状況の中でも決めつけられない。そういう中で、どのように、具体的に言えば、WIDで特定のプロジェクトの問題を掘り起こしていく時に調整していくか、ないしは男と女の間関係性を活用していくかですね。

例えば鈴木さんのお話の時に、まず、タイの労働組合の幹部の方達はほとんど男性であって、労働組合にそれなりの物事を決定していく仕組みがある。それを初めから無視したのではいけない。全共闘がうまくいかなかったのが、この中にも大分全共闘上りの方がおいでだとお見受けいたしますが、なかなかうまくいかなかったのはそこですね。やっぱり既存の何かがあって、そこで、マイノリティーがどのように意志を整理し、人に伝えてくか、というのが問題だと思います。バングラデシュで、例えば赤松

さんと生江さんというお二人の男性がきょう、バングラデシュの事例についてお話しになりました。青年海外協力隊で女性隊員でおいでになった方達も非常にいい仕事をたくさんなさっております。いずれこれが活字になるといいと思うんですけれども、やはりこれが日本における女性と開発の問題だと思うんです。世界の各地に行って、女性の青年海外協力隊員の方達がいろんな蓄積をなさっているのに、それをどう人前で話し、分かってもらうようにするかという時に、この女の美德が—ご自身は美德なんか持っていないと思ってらっしゃるかもしれませんが、邪魔していると思います。というのは、ずんずんはっきり話していくということを抑圧するような育ち方を私達全員がして—それなのにあんたはどうしてこんなにしゃべるのと言われそうですけれども—いるので、これが大事な情報リテラシーというものに影響を及ぼしていると思います。情報リテラシーのどのように情報を得るかという面は常にWIDでは問題になるわけですが、それと同様に、どのように情報を発信していくかということも考えなきゃいけない。例えば、ナイロビ会議の時に表彰を受ける。表彰を受けるためには、表彰を受けるような表現をしておかないと、世界の各地で似たようなことをしていらっしゃる方はまだほかにかなりいらっしゃるかもしれない。これをどう表現するかによって、やはり「ああ、これは意味があるんだな」とか、「役に立つんだな」ということが分かるということになっていくんだなと思います。

けさほどからのお話では、女性と開発ということが日本では啓発されていないので、よくみんなが分かっていないということです。これも私どもの持っている適正技術と申しましょうか、具体的に分かるようにマスコミその他の方の力も借りながら、もっと小さいミニコミや、日常の表現の中で理解し合っていく。それが、ひいてはこれは何も開発途上国に対するお手伝いというだけではなくて、私どもの日々の生活の中に身近にはね返るというか、身近に育つものだということが実感できるのではないのでしょうか。そしてあっちのことをしてあげるという感覚から解放される時期がもう2、3年で来るんじゃないだろうかという気がいたしております。

きょうの午前中のお話から午後のお話で、つながって非常におもしろいと思ったのは、リケンさんがおっしゃっていたPO—ピープルズ・オーガニゼーションとNGO、GO—ガバメント・オーガニゼーション、もう1つはインターナショナル・オーガニゼーション—IOといいましょうか、こういうものがどのようにつながっていくのか、つながっているのかという点です。それと同時に、私達一人一人が市民として、ないしは日本で

活動している NGO のメンバーとして、どういうことができるのかということが、ここにおいてになっている方々にとっても共通の、関心事だと思います。それを生江さんや鈴木さんに後で、一市民として、労働組合にも属していないし、組織にも属していないという時に、何ができるんだろうということをお話しいただければと思います。

次に、エバリュエーション、評価のところですが、波及効果という言葉が何人かの方がお使いになって出てきておりました。その波及効果も、いろんな意味の波及効果があると思います。生涯学習の時代と申しますが、私、150 年生きて、私が教えた学生さんが 100 になるところを見届けたいわと思うわけですが、そうも言っていられない。当面のエバリュエーションはどのようにしていくかというのが大事なことで、そういうところで、この生江さんの表 1、表 2 は非常に大事なことだなと思いました。特にこの地場にどれだけのお金が落ちて、地域外にどれだけのお金が落ちるのかという視点。ODA の評価に際して、こういう一覧表を過去 20 年分ぐらい JICA の方でおつくりになって、情報公開をしていただければ、私達納税者としては、随分参考になるんじゃないかという気がいたします。

司会：ありがとうございます。

それでは、谷口さん、お願いいたします。

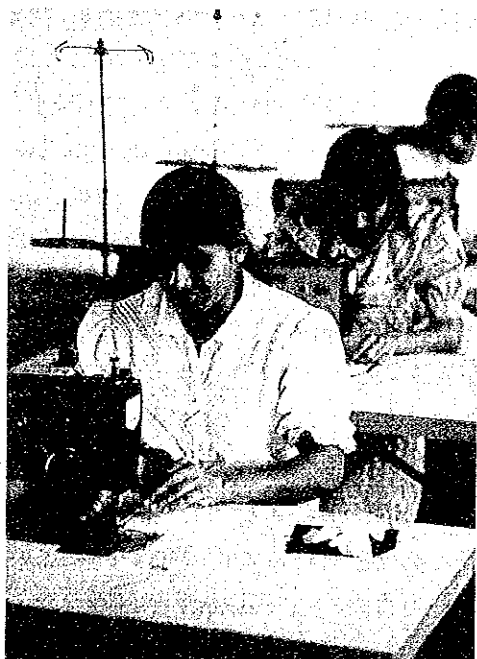
谷口佳子：国際協力の現場で直接お仕事をなされた方ならではの興味深いお話を伺いまして、私のような者が本当、口幅ったい、何も言えないということが正直な気持ちでございます。どれもこれも興味深いお話ばかりでございましたが、その中で、私、大変個人的な感想ばかりでございますけれども、特に興味を抱いて伺わせていただいたのが、鈴木さんが触れられた言葉の問題と、通訳の方をめぐるエピソードでございました。生江さんのご報告の中では、WID の課題について触れられた中で、要するに、自分にとっても、あるいはその人を取り巻く様々な人々にとっても、見えない可能性を可視化するということがいかに重要であるかということ、さらに、地域社会の中で果たす女性の活動が、その社会の発展の要因として確実に働いていく、動いていくということが大変大切なことだとおっしゃったことが特に印象に残っております。そういうようなことをみんなごちゃまぜにした形で、少し感想を述べさせていただきたいと思います。

このごろ、1990 年代の開発の方向について、WID は言うまでもありませんけれども、参加型の開発とか、地域住民の自力更生をその前提としたオルタナティブ・デベロプメント(代替的開発)の重要性が本当に声高に叫ばれておりまして、JICA を初めとする援助関係者の方々、あるいは国際協力

に携わっていらっしゃる方々の間で様々な努力がなされておりますし、なされてきたと思います。でも、実際に、私のような者が一応外側からちょっと見させていただきますと、WIDプロジェクトとか、住民参加型の開発計画と言われているものが、どうしてWIDなのか、どうして参加型開発なのかということについての意味づけが、援助関係者の間でも、その他の人々の間でも、千差万別なんだなということを感じることがございました。

例えば、きょうの報告に何例か挙げられておりましたけれども、収入向上や、雇用創出のプロジェクトを取り上げてみましても、例えば既存の組織—女性の組織ですけれども、女性の組織を仲介組織として技術訓練などをいたしまして、女性の新しい収入源を確保していく、そういうやり方はあると思うんです。例えばスリランカのことを多少知っておりますが、スリランカの場合でしたら、その農村にある女性のルーラル・デベロプメント・ソサエティーという組織を、バティック(ろうけつ染め)の技術の訓練をするプロジェクトの仲介組織として、技術訓練をする講師を派遣し、布や材料を与えた後は、その販路の確保や、その他、講師の人が引き揚げた後の様々な運営を現地の仲介組織の人に任せる、そういうプロジェクトのやり方がありました。

また、同じ村でちょっと時間を置いてその後に行われたプロジェクトでございますけれども、別のやり方としては、とりあえずともかく数人から



職業訓練 (スリランカ)



コンピュータの訓練 (スリランカ)

十数人のグループを組織化してしまいます。しまいますというか、一生懸命そういうのをつくろうと働きかけるわけです。どうしてそんなグループを組織する必要があるんだということで大変でございますけれども、最初の1つのグループができて、それが半年から1年ぐらいかけて、何らかの小さな収入でも、生み出す活動を自分達で探してきて、始めたらもうしめたもので、その後、幾つかできてくる。そういうことがあるということ、現場で収入向上、所得創出プロジェクトにかかわっていらっしゃるプロジェクトマネジャーの方にお話を伺ったことがございます。

具体的には、どういうことをしているかという、それこそこんな大きな、石を仕入れまして、それを人力で、人海戦術でワースと小さい石にして、建築資材として売るとか、近くにあるセメント工場のセメントが入っていた袋を持ってきて、それを一枚一枚はがして、伸ばして封筒にして売るとか、できそこないのセーターの残りくずだとかなんとかをもう1回ほぐして、結んで帽子や手袋をつくるとか、そういう行動をして、彼女達なりに、例えば子供が学校に通う時の靴下を買うとか、そういう支出を出せる程度の利益を上げているプロジェクトがあるわけですね。プロジェクトマネジャーというか、援助サイドといたしましては、単純に新小規模金融のお手伝い、小規模信用を借りる時の様々なプロセスを教えている、そういうプロジェクトでございました。

その2つのプロジェクトは、同じ住民参加型のプロジェクト、あるいはWIDといっても、その住民参加の質というんですか、現地の人々にとっての意味合いは違うんじゃないかな。そういう印象をスリランカの村で過ごした時に持ったことがございます。これは、もちろんその時々その村の置かれた状況や、その地域の特性など、いろいろございまして、一概にどちらの方がいいとは言えないとは思いますが、ただ、外から外部の人が現地の社会に入っていく、何からの技術協力なり、国際協力をしようとする場合には、どうしても前者のやり方の方がやりやすいという、とつつきやすいということがあるのではないかと思います。少なくとも日本の今までのODA、あるいはその他の国際協力にも、どちらかというと、上から—普通の意味での上からよりは、もっとずうっと下におりた上なんです—のアプローチを主にするような前者のやり方が多くて、どちらかというと、後者のやり方は少なかったんじゃないかと思えます。先ほど生江さんの報告を伺っていても、鈴木さんの報告を伺っていても思ったんですけれども、今後は何とかして後者のようなやり方を現地の住民参加とか、そういうものを重視するプロジェクトがふえていったら

いいんだがなと思いました。

生江さんの場合は、現場へ落とすお金の比率という形でプロジェクトの評価、新しい意味でのプロジェクトの評価をなさいました。それと重なるところがあるのかもしれないけれども、今までの評価とは違ったやり方での評価の手法を開発することもあわせて必要になってくるんじゃないかなという感じでお話を伺っていました。

もう1つだけ、鈴木さんに質問がございすけれども、いわゆる労働組合の方々、あるいは労働組合の女性とお付き合いが長くていらっしゃるし、アジアの各国をいろいろ眺めていらっしゃるということでお聞きしたいんです。普通は、アジアの女性の工場労働者というと、輸出加工区で働く女性労働者の問題が、女性労働者の搾取という観点から取り上げられます。いわゆる新しい国際分業の中で、先進国では性別や人種別に分かれた労働市場のセグメンテーションが見られるのに対して、第三世界では、オフ・ショア生産による低賃金の、若年女子労働者の搾取とか、そういう形でレポートされることが多かったわけです。

ただ、それに反対する立場からは、確かに輸出加工区の女子の賃金は、男子の労働者に比べれば低いかもしれないけれども、女子の労働者の中では圧倒的に、少なくとも給与の面では恵まれているという意見があります。大抵は、多少なりとも高学歴の女性達が単純作業に従事しなければならないというので、精神的な抑圧などの問題点はもちろんあるということは分かっているんですけれども、単純に購買力や、家族への貢献度、給与などを比べてみますと、必ずしも輸出産業で働く女子の若年未婚労働者は他の産業で働く女子労働者に比べそんなに抑圧された状態にあるのだろうか。そういう意見も聞くわけですね。いろいろお立場によってお考えがあるかと思ひますけれども、アジア社会での労働者とも、労働組合の女性達ともお付き合いが長い鈴木さんがどのようにお感じになられたかということをお話しただければ幸いです。

司会： どうもありがとうございます。

それでは、鈴木さんにお話しいただく前に、シールズさんがこの午後のセッションに参加してくださっております。女性を視える存在にという点では、シールズさんのけさのお話とも関係のあるご報告もあったように思います。朝からお聞きになっておりまして、ご感想、コメントを少しお願いできたらと思います。

マーガレット・シールズ： なるべく早く私の話は終わりたいと思います。というのは、非常に重要な疑問が呈されていたと思いますので、それらの疑問に

なるべく多く答えてもらうために、また、きょう来ていらっしゃる方々の中にも、多く質問なさりたい方がいらっしゃると思いますので、私の話は短く終えたいと思います。

きょう1日、私にとって非常にためになりました。私は、ここに仕事に来るんだと思っていたんですけども、実際には、ここに来て大変楽しい思いをしております。大変収穫のある1日となりました。

今、私達は、開発と女性ということで話をしているんですけども、それは、イコール自立ということについて話をしているんだろうか。これに関して完全な答えを出せるかどうか。まあ、出せばいいと思うんですけども。ともかく、原先生がJICAに対して、その支出分析や、自分の評価をぜひやった方がいいとおっしゃっていましたが、私自身、ぜひINSTRAWにやらせていただきたいと言いたいくらいですね。

今日話されていること、これらのことを聞いておりますと、コミュニケーションがいかに重要かということが言われております。開発のあらゆる分野・レベルにおきまして、コミュニケーションは非常に重要なんです。きょうお聞きした実例が、人々をまとめる上で、非常に重要だということが分かったわけであります。

例えば生江さんのお話の中に、お母さんの話が出てきました。本当に素晴らしいお母さんのようですね。ぜひお会いしたいと思います。その話を聞いて、私の人生に非常に影響を与えた男性の話を思い出しました。1966年、もう日にちさえ覚えております。1966年に、ある男性と会いまして、この人も、やはり未亡人を母として持っておりました。女性の聴衆に対して、このように彼は問いかけていたのです。あなたがたの中で、一体何人が、娘さんには家事を手伝うように教え込みながら、一方では息子さんのシャツや、汚い靴下をいちいち拾っていらっしゃるんでしょうか。これを聞かれた時に、お互いに皆、思わず啞然とした顔をして見詰め合ってしまったわけです。子供に対する適切なしつけがされていないということ、それを彼は指摘したわけです。

鈴木さんの話の中で通訳のことが出てきていました。人が、特に女性がどのように操られるのか。これも非常におもしろかったと思います。今の話の中ではあまりできませんでした。特に意思決定の中で女性はどういう役割を果たすのかということと深くかかわりあっています。女性のための枠の割り当てのようなものなのが必要なのかという問題にもつながります。鈴木さんのおっしゃっていたことは、例えばリーダーとして選ばれた人が、必ずしも女性にとって一番いい方向に考えている人ではない時が

あるということです。

また、どなたもおっしゃったように開発の仕事をする際には他者を尊重するという、一緒に仕事をしている人達を尊重するという、これは非常に重要です。尊重することができるからこそ、質問を投げかけることができる。だからこそ、学ぶことができる。学ぶことができなければ何もできないということなんです。

「南太平洋のホスピタリティー」という言葉があります。南太平洋の国におきましては、もうすでに知っていることを教えようとする人や、まったく不適切なことを勧める人に対して「ノー」と言えないんです。微笑んですてきなご馳走をしてくれて、実際には何も起こらない。つまり「ノー」ということが言えないから、にこにこ笑ったりするんだけど、実際はそれが「ノー」の意味である。善意を持って、でも自分が彼らの問題を解決してやろうなどと思いついていて、たびたびこういう反応に出くわします。これは彼らからの「ノー」の信号なのに、それが分からないのです。開発に携わる時にはこれらの信号に敏感にならなければなりません。

私を含めて、この問題に関して仕事をしている人間は大変恵まれた国の出身の者です。最貧国に行ってみますと、実際に私達がいかに富んだ国から、恵まれた国から来ているかということに気づきます。それは、我々自身が問題の原因の一部でもあるということなのです。途上国の環境問題の解決、再生可能なエネルギーの普及という1つのことにしても、一家に2台か3台車があるという状況から来ている人間がどれだけの説得力を持つことができるのでしょうか。私達自身がどのような立場にあり、どのように見られているのかを、男女平等だけでなく、公平という基準に照らして見なければなりません。

それから、公式な情報、それと非公式な情報、この2つがありますから、その違いも考えてみるべきだと思います。私が外国に行った場合、まず公式な統計を見ます。なぜ公式な統計を見るかといいますと、まずそこに何が書いてあるかを見たいと思うし、また、そこに何が書いていないかということを見たいと思うからです。公式な数字は、その国の中で権限を持っている人間が見せたいと思っている数字が書かれているものなんです。過去にさかのぼって統計を見てみますと、その社会がどの分野を一番重要視していたかということが分かります。

例えば私の国ニュージーランドの例をとってみましょう。ニュージーランドの初期のころの統計年報を見てみますと、いろいろなことが分かります。つまり、宗主国イギリスの国にとって非常に重要であったことのみが、

公式な統計に残っているのです。例えば初期のころのものをしてみると、貿易の統計はちゃんと残っているんだけど、何人牢獄に囚人が入っていたか以外には社会関係の統計は全然残っていないんです。今でも全く同じことが言えると思います。つまり、公式な統計を見てみると、その国の政府がどの方向に行こうとしているのかということが如実にその統計にあらわれているんです。ですから、例えばこの公式の統計が、必ずしも正確に現実を反映していないとしても、政府が、権限を持っている人間がどの方向に行こうとしているのかということを、ほとんど探偵小説でも読むように推測することができるのです。

その次に、私達が途上国に行く場合には、やはり伝道師として行くわけではありませんから、その国の経験を共有し学ばなければならないと思います。開発と女性というのは女性が男性と同じことをするのでなく、女性と男性の両方にとって意味ある方向に社会を変革していくことだと思います。私達は、謙虚さを残しながら、社会変革の手伝いをしていかなければならない。その国の価値を共有していかなければならないと思います。鈴木さんのお話の中でも、そういう仕事をしていくと、その報酬、見返りは素晴らしいとおっしゃっていました。人間の成長を見ることができるといふ見返りの素晴らしさは、本当にそのとおりだと思います。

ニュージーランドでも「アロハ」という言葉がありますが、これは国際的な兄弟・姉妹愛という意味でありまして、音楽の中だけでなく今日のお話の中にもこの「アロハ」がたくさん含まれていたと思います。

司会： どうもありがとうございました。

それでは、先ほど原さんと谷口さんの方からご質問がありましたので、そのことに先に触れていただきたいと思います。先ほどの谷口さんのご質問に鈴木さんの方からよろしゅうございますか。

鈴木陽子： 谷口さんからのご質問なんですけど、ちょっと意味がとれかねていんです。もう一度お願いできますでしょうか。

谷口： 申しわけございません。

第三世界の輸出加工区に働いている女子労働者に対する考え方、認識のあり方に、2つの異なった見解があるわけですね。簡単に申しますと、1つは、先進国の多国籍企業に搾取されている若年の未婚の、女子労働者、大変憂うべき状態に置かれている。そういう基調でされている報告がございます。

その一方で、そういうような報告の背後には、新国際分業論というんですか、そういうイデオロギー的な立場があって、見なければいけないこと

を見落としているという指摘をした上で、見なければいけないことは何かというと、輸出加工区で働いている女子の労働者は、他の女子労働者に比べると、相対的にかなり高い賃金と、労働条件に関してもかなり恵まれた位置に置かれている。どちらかというと、少数のエリート的な労働者だ、そういう位置づけを行う報告もございます。もちろん見え方が違うわけで、どちらが正しいと一概には言えないのは分かりますけれども、鈴木さんの場合は、どのようにお考えになっているのか伺いたかったということでございます。

鈴木： ありがとうございます。

多国籍企業が、いわゆる輸出加工区に進出する場合、谷口先生がご指摘なさったように、よく聞きますのは、そこで働く女子労働者の人達の賃金は、周りの女子労働者の賃金よりは高い。労働条件もいい。そのほかのフリンジ・ベネフィットのようなものも、よくなっているということをよく聞きます。これは、私、全部の輸出加工区を調べたわけではありませんので、正確かどうかは分かりませんが、よくそのように言われております。ただし、最初は、そういう非常にいい条件で女性労働者を集めておいて、数年たつと、結局、労働条件がなかなか改善されない。その一方、周りの女性労働者の労働条件はよくなる、賃金もよくなるという形で、逆転現象が起こると聞いております。

私の個人的な考え方ですけれども、どうしてそういうことが起こるかということにつきましては、多国籍企業を誘致する政府が、「この輸出加工区にあなたの会社が投資をすれば、そこには労働組合はつくらせません。労働組合なしの操業ができます。さあ、皆さん、いらしてください。」というような言い方で誘致をしていることが多いからです。労働組合が認められないがために、最初は好条件で雇われた女性労働者達の条件がだんだんに悪くなって、ついには周りと逆転をしてしまう。先生がおっしゃったように、搾取されているという事態にすら陥るわけですね。ですから、私は、政府が、労働組合をつくらせないという条件で、企業を誘致するなんていうのはとんでもない話だと思っています。

いろいろな場を通じて、機会あるたびに「労働組合権は、どこの労働者、だれでも持っている労働者固有の権利である。そういうものを勝手に政府が奪い取って、企業誘致をするなんていうのはとんでもない。ぜひ輸出加工区(EPZ)に働く人達にも、労働組合を結成する権利、団結権を認めるべきである」と発言をしてきておりますし、国際的な労働組合の組織がございましてけれども、そちらの方でも、その立場は一貫して主張してきており

ます。

司会： どうもありがとうございました。

原さんから生江さんに、最初の時に、これは、皆さん多くの方がお聞きになりたいご質問ではないかと思いますが、NGOの立場で行った時に、何ができるのかということを現場で——シャプラニールでいらっしゃいますよね——ご経験なさったお立場から、少し話していただけないかというようなことがあったと思います。いかがでございますでしょうか。

生江 明： 大変難しい問題だと思うんですけれども、例えばNGOは、どういうものなのかということから最初にお話ししようと思います。NGOというのは、頼まれもしないのに勝手に出かけて行って、「こうしたいな、これは何とかせにゃならん」と考えている人達と一緒にあって、その自助努力を応援します。しかし、その自助努力を応援しようという意味合いにおいては、JICAの方針の中にある自助努力を応援することと変わりはないわけです。

では、そこにどういう違いがあるのかというと、基本的には、ODAは、特に日本の場合はそうですが、政府対政府の関係で、あるいはそのルートで、相手国を尊重するという形で、相手国政府の行政的なルートで援助が流れていくのに対して、NGOの場合は、国によってももちろん違いますし、一概にこのごろは言えなくなっていると思いますけれども、そうした政府の公的なルートではなくて、どちらかといえば、比較的ダイレクトに人々の側に行くことができるという点です。

もし日本の政府機関が相手の政府機関に何も断らずに、相手の政府機関の隣で「ウン、政府の仕事はよくないから、おれ達、向こうの応援をするよ」と、例えばやると、それは、外交問題になるかもしれません。NGOは、小さいので、そういうことがやりやすい。ただ、私は、自分の経験の中で思うのは、日本の人にとってのおつき合い程度の小さなお金が、現場では、どれほど大きな嵐であり、どれほど大きな太陽として輝いてしまうかということの恐ろしさを知らないことによる弊害の方が大きいのではないかと思います。

一方では、海外に行って、現場を経験した人に対しての日本の社会の中でまるで明治、大正、昭和の初めのころに、船でヨーロッパ、アメリカに行った洋行帰りを迎えるような態度で称賛をくださる。そのこと自体の中に、逆に言うと、かなり危険な甘いわながあるように感じています。

私の率直な感想で申し上げれば、海外の現場も、日本の国内の現場も、それこそ親子5人を抱え、あるいは3人を抱え、生活している、つまり生

活の現場はどこにもあるわけです。その与えられた状況の中で、最大限こうしたい、ああしたいという望みというか、欲望を抱きながらみんながやっている。その中には歴史的な試みも、経験もあるだろう。日本の人達が、もっと自分自身の生活の現場に自信を持って、おれは、実はこうやって生計を立てて生きているんだということを、途上国の現場で説明することができるならば、それは、とてもいい協力関係を生み出していくだろう。逆に、日本でリアリティーがない生活をしているのであるならば、その人がどこへ行こうとも、リアリティーは見えないという気がしてなりません。日本の中でリアリティーを持った生活の、経験を（能力の問題ではなくて）、まだ積んでいない若い人が海外へ行行って、そこで、そうか、世界のリアリティーは途上国のここにあるんだと思ってしまうと、それもまた大きな間違いだろうと思います。むしろ自分自身の生きている足元のリアリティーをきちんと見抜いてこそ、途上国のリアリティーにきっとつながるものだろうと私は思います。

ODAとNGOの違いについてNGOでやる場合は、特に小さくいというところが、制約要因になる可能性もあるかもしれない。でも、NGOには非常に大きな可能性もあるだろうと思います。なぜならば、例えばODAの場合ですと、2,000円、3,000円の予算規模では、これはプロジェクトになりませんよということがあると思います。ところが、2,000円、3,000円の規模でなければ、その速度と量でなければ、マネジメントの手のひらを超えてしまうというのに、無理やりにたくさんのお金をその人の手に渡すことは、みすみす下痢を起こして、その人を殺すことになるということが現場の中にはある。協力隊の人達が一番苦勞して、現場の中でぶつかるというのは恐らくその部分だろうと思います。それは、ODAもやはり同じようにぶつかっているものだと思います。

司会： ありがとうございます。

今のご質問をけさのパネリストの方にも伺ってみたいと思うのでございますが、しかし、時間が迫ってきておりますので、それは後に回させていただきます。どうぞ会場からご質問、ご意見を述べたいという方がおいでになるんじゃないかと思っておりますので、そちらに移らせていただきたいと思っております。

ご質問、ご発言の方、お手をお挙げください。

林： もう10年ほど前になりますけれども、青年海外協力隊員として、アフリカのマラウイという国で理科と数学を教えていまして、今は電力開発の仕事で、経済評価という仕事をしています。

今までの話を聞いていて、社会のマージナルな存在にいる人達が、低開発のコストを一番担わないといけないという状況の中で女性がとらえられていて、そういう女性をいかに開発の中に取り込んでいって、自立的なことをしてもらおうという事例が、きょうはずうっと発表されてきたんじゃないかと思うんです。

WIDの中のもう1つの視点として、大規模プロジェクト、水力発電ですとか、道路ですとか、そういう大規模開発に伴う社会的なインパクト、社会的なコストがやはり社会のマージナルなところにいる、底辺にいる女性や、下層の人達により多くのしかかってしまう、例えば水力発電の移転に伴う問題とかいえることがあると思うんですね。ですから、きょう主に話されたことが、いわゆるWIDの中での攻めのやり方、手法、事例研究だとすれば、後者の今私が言っているのは、開発に伴う矛盾が社会のマージナルなところに行ってしまう。それをどうするかという問題、いわゆる守りの問題という意味でのWIDもあると思うんですね。それが、WIDの枠組みの中でどのように位置づけられているのかということを伺いたいと思うんです。

特に開発によって近代化がされると、日本なんて典型的な例だと思うんですけれども、やはり男が外で働いて、女性が家庭を守るという形ができてきている。東南アジア研究もやったことがあるんですけれども、東南アジアの農耕社会は、割と男女の分業形態も平等だと思うんですね。といたしますのは、農耕自身、男も女も作業形態が同じようなものですから、同じような仕事をして、同じような人間関係を保て得ると思うんですけれども、例えば農業開発で機械化とかが進んで、トラクターが持ち込まれて、機械は男が扱うんだという形の中で、やはり男は外で働いて、女は家にいなさいという日本みたいな経済発展パターンといいますか、そういう関係になってしまうということもあると思うんですね。ですから、そういう意味で、経済開発プロジェクトのソーシャル・インパクト・アセスメントという枠組みの中で、WIDをとらえる必要もあるのではないかと思うんですが、そこら辺のご意見をお聞きしたいと思います。

石尾： きょう、午後に映画を見せていただいて、ケニアの状況が出てまいりました。ブレンダとモニカと2つの事例が出ておりまして、ブレンダさんの方は農村におりまして、昔ながらの小屋の中で、6人の子供を育てながら、家畜を飼って暮らしていらした。夫は都会に出ていて、手紙なんかを書いていらしたんですけれども、もう一方、モニカさんの方は24歳で、都会に出ていらして、レンガをつくっている。最終的には協働組合のような形で、



都市の住宅プロジェクト (ケニア)



半乾燥地域の住居 (ケニア)

やがては住宅をつくっていくんだということですがけれども、その住宅は決して伝統的な小屋ではなくて、西欧的パターンにのっとった小屋で、やがてあそこにはソファも入り、テレビも入らなければ格好がつかないので

はなかろうか。つまり、言うならば、開発ということが、西欧的な市民生活をモデルにして追求していくのであれば、従来持っていた伝統的なものを破壊することによって、失っていく部分に非常に貴重ないいものがあるんじゃないかならうかということをお心配いたしました。原先生にお願いしたいと思います。

司会： どうもありがとうございました。

今、お2人から非常に重要なお質問、ご指摘がありました。他にまだ何かご質問はございますでしょうか。

国信： POとNGOとGOのつながりということをお話しになって、私は、今までNGOとばかり、ずっとひとまとめにしていたんですね。それをさらに細分化して、POというコンセプトをつくられたというのは大変ありがたいと思います。問題なのは、これはどなたかもおっしゃったと思うんですが、やはり一市民として何ができるかという時に「やっぱり現場に飛び込まなくちゃ」とよく言われるんです。そういう話を地域や何かの場で言いますと、そんなに突然現場に行ける人は非常に限られている。そうだとすると、自分が、現在の日本の社会の、地域の中にいながらできることは何だということ、やはり金を出したり、物を出したりになるわけです。女達が実際にそういうのを始めているわけです。

私が見てきた活動は、大体5年やそこらでつぶれていくんです。ボランティア・ワークで細々とやっていて、1人がもう根性だけでやっているみたいな、そんなのばかりなんです。そういうのを見て、私は「これは絶対地方自治体につなげなくちゃだめだ」と言ったんです。そうしたら、地方自治体が「ウン、やろう」。何をやるかといったら、コンピューター・トレーニングをやるから、何人も人を呼んでこうよとか、技術者を送ろうとかですね。予算がついた時に、何かその地方自治体の市議会なり、県議会なりに通る項目がないとだめなんですね。すると、POとNGO、あるいはNGOとローカル・ガバメントが繋がれない構造がそこにできちゃって、固定化しているようなのをここ10年ほど見ている。

そういう時に「現場で見なくちゃ分かりませんよ」とおっしゃるのも本当によく分かるんですが、そうしょっちゅう現場に泊まれない。しかし、志のある女達が、今は本当にわんさかいる。その女達が手づくりでいろいろやっているのが3年、5年でつぶれている。あるいは1人が歯をくいしばってやっているという状況が、何かつながらないかという気がしています。

その辺で、生江さんや鈴木さん、現場に行かれ方に、日本の地域にいる

一主婦達が、志がいっぱいあるにもかかわらず、右往左往している状況をまさにPOからNGO、そしてGO、あるいはインターナショナル・オーガニゼーションにつなぐチャネルは、今どこにあるのかというのをぜひ教えていただきたい。

司会： ありがとうございます。また1つ大変重要な問題が出てまいりました。

私の一存でございますが、このセッション2はここで終わらせていただきまして、総括討論に移らせていただきたいと思います。

今までいただきましたご質問には、総括討論の中で、できるだけ多くの方に答えていただくということにしようかと思います。総括討論では、午前のパネリストの方も、皆様、どうぞ壇上に上がってください。

総括討論

パネリスト 有馬真喜子
マーガレット・シールズ
マーサ・メーニャ
レメディオス・リケン
赤松 志朗
鈴木 陽子
田中由美子
谷口佳子
生江 明
原 ひろ子
目黒依子

司会（鈴木国際協力事業団国際協力総合研修所次長）： それでは、本日の締めくくりの総括討論に入りたいと思います。

有馬館長、よろしくお願いいたします。

司会（有馬真喜子）： 本当に皆様も長らくお疲れさまでございますが、あと1時間、最後の締めくくりをさせていただきたいと思います。

たくさんのご質問や、あるいは課題のご指摘がございました。今、ここにパネリストの方が10人おいででございます。時間は1時間でございますから、お一人3分か4分間ぐらいしか時間がございませんが、みんなが発言するために、そのくらいでおとどめいただくというように。たくさんお話になりたいことはおありでしょうけれども、ご協力をいただけたらと思います。

それで、発言の順序でございますが、特に指名をしないことにしようかと思っております。どなたからでも、朝からの基調講演、ご報告、討論、会場からのご質問、ご指摘について、このこととこのことについて言いたいとかいうことをご自由にお話いただければと思います。どなたからでも結構でございます。

マーサ・メーニャ： 私は、先ほど出たコンクリート・ブロックの住宅に関する質問に対してコメントを出したいと思います。先ほどの映画に出てきたものです。先ほどの質問とコメントは、なぜブロックの住宅なのかということだったと思いますが、重要なのは、社会は常に同じ状況にはないということなんです。人が成長するのと同じように、社会だって成長しなければなりません。人間というのは、よりよい生活を求めているんです。そのコンクリート・ブロック作りのプロジェクトの根本にある考え方は、収入を高めるような仕事をするということです。ブロックを作る方法を学ぶことができれば、収入をふやすことができるわけです。つまり、ナイロビの民間業者と下請契約を結んで、収入を得ることができます。ですから、あのプロジェクトでは、収入をふやすとともに、各メンバーの家に部屋を2つつくっております。1つの部屋に自分達が住んで、もう1つを賃貸に出してそれによっても収入を得ようということなんです。ですから、それ自体は悪い考えではないと思います。重要なのは、これまで伝統的によいとされてきたデザインをもやはり中に取り入れていかなければならないということです。

マーガレット・シールズ： 手短にですが、今の同じものに対して1つコメントさせていただきます。

常にこういう問題を取り扱う時に、伝統的な文化は絶対に守らなければ

ならないとか、近代化する時には、そういうものを入れなければならないとかいう考え方はあるんですけども、今私が住んでいるドミニカ共和国のサント・ドミンゴを見てみますと、伝統的な材料でつくられた家は、今はもうほとんどありません。なぜかといいますと、40年から50年ほど前にハリケーンが来ました。伝統的な材料を使っていた建物は80%ぐらいが崩壊してしまいました。だから、もし、またハリケーンが来るのであれば昔から使ってきた材料はもう使わないで、新しい材料を使おうとなったわけです。それは、自然災害に対して耐久性があるからです。ですから、それによって昔の美しい景観はなくなったかもしれないけれども、自然災害に対しては強い建物を建てることができました。

これは、前にも申し上げたと思いますが、センチメンタルな気持には特に注意しなければならないと思います。というのは、文化は常に変化していくものだからです。言語や習慣と同じように、その社会自体が変化していくということを認識しておかなければなりません。つまり、このようにならないと先進国が決めるのではなく、途上国の社会自体がどのようになっていくかということを自分達で決定していくべきだと思います。いろいろなオプションがあって、その中でどれを選ぶのかということは、途上国にあるその社会が決めることであって、外部の人間が決めることではないと思います。もちろんオプションが少なければ、その中から選ばざるを得ないかもしれませんが…。

質問がもう1つ出ていました。ソーシャル・インパクト・アセスメントに関する質問です。私の話の中でその分析の話をした時に、経済的な話しか私がしなかったとしたら、それは申しわけありませんでした。実はそういうものだけをカバーしているのではないのです。経済的な側面はそれのほんの一部でしかありません。午前のセッションの中でどなたかがおっしゃいましたように、社会的な評価も同じように重要なのです。

例えば貸付け計画の話にいたしましても、そのローンは返済されたかどうかということだけを、その成功の主な指標にすることは適切でないと思います。社会的や家族へのインパクトという点から、システムの適切さも考えていかなければなりません。というのは、もし、返済率だけを成功の指標にするなら始めから支払いができる人だけを対象にして、サポートを本当に必要としている最貧層にいる人達をシステムの中から除外してしまうことになりかねないからです。つまり、返済できることが、イコールそのプロジェクトの鍵になるというのでは、結局、返せる人しか対象にしないということになるわけです。そうではなくて、ローンを最も必要として

いる、一番貧しい人達でもプログラムの中に取り込んでいくことが必要だ
という意味で100%に少し欠ける返済率の物語る意味は大きいと思います。
レメディオス・リケン： 女性はある未来の希望であるというコメントと、ダム建設
と女性へのインパクトというのがありましたが、その質問についてお答え
したいと思います。

未来の希望ということに関するそのコンセプトなんですけれども、WID
が必要以上に神秘化されて、すべての問題に対する答えだと思われては困
ると思います。女性は何もかもするというのではなく男も女も巻き込ん
でいく努力をしなければならないのです。そこで出てくるのがジェンダー
の視点です。

現在、インフラストラクチャーの話をすれば、女性と水ということにな
ってしまいますけれども、例えばポンプをどうやって動かすかということ
を女性が学ぶことがプロジェクトで取り上げられておりますが、女だけの
話ではないと思います。たとえばアジアにおきましては、男も女も、農業
に携わっているといわれます。でも、その現状が農業省の計画立案者に理
解されているのでしょうか。ですから、農業において、地域別にその地域の主
要作物の生産の中で女性がどういう役割をするのかということを経験的な方
法で調査して、男女の農民の役割分担を分析しなければなりません。それ
がジェンダー・アナリシスです。女性に光を与えるという政策の中で農業
専門家の助けをかりて、ジェンダー・アナリシスをしていくことが重要な



水くみ（バングラデシュ）

のです。

先程のお話に出た住宅に関していえばフィリピンでは、政府で建築家として働いている女性と、スラムに住んでいる女性とが協力して、女性の視点を入れた住宅をデザインしています。窓を大きくして、子供達がちゃんと外で遊んでいるのが見えるというようなニーズや視点を組み入れていくのです。

NGOとGO、POの話ですが、ボランティア活動をしている組織についてですが、フィリピンには、グリンゴつまり、Government Initiated NGOであるとか、ビンゴ(Big NGO)とか、いろいろな言葉を作っています。各国政府の中には、直接NGOと協力するということもあります。というのは、多くのNGOの方達は、一般の人達から信頼を得ているからです。私自身、NGOの一員として、政府から直接ファンディングをもらって仕事をしました。政治家の中には自分のための、NGOを作ってしまう人さえいます。ですから、私達は常に自分が誰なのかということを自覚し、ニセ物のNGOにならぬようにしなければなりません。

例えば1年フィールドに在りとして、一体だれがここで行動を起こしている人なのかということを十分に認識すべきだと思います。同時に、じゃ、日本で女性は何をするのかという質問が先ほど出ていたと思いますが、その女性という個人でとらえるのではなく、グループとして考えていかなければならないと思います。社会的構造は変わりつつあります。それを変えていくためには、私達だけではなく、私と息子、私と父、娘そういう人の関係の中で変えていかなければならないものがあるんです。ですから、1人の女性ではなくて、グループとして考えていかなければなりません。交流するということ、コミュニケーションが非常に必要になると思います。地域レベルでは、特に女性グループとしての活動が重要になると思います。そうすれば理論の上だけでジェンダーや男性と女性の関係について語るのではなく、自らを問題の中に置いて語るができると思います。

生江 明： 手短に2つの点について…。

1つは、たくさんの女性達がかかわりたいがどのようにしたら可能なのかということ。私は、まずそうした途上国で活動する団体にプロジェクトの運営資金をきちんと出すことだと思います。つまり、それは失敗の経験であり、成功の経験であり、たまさかうまくいく場合と、非常に大きな悲劇を残すこともあります。しかし、単純な失敗というか、あるいはむだ金を使ったのではないのかという失敗も、長い目で見た時に、それは大きな成功を呼ぶこともできる。つまり、持続こそ力なりということはあると思

ます。

その中で私は、いい観客であれと思います。当事者でない人間は当事者になれない。しかし、当事者が最も誇りに思うポイントで深く感動してくれる時、その感動は社会的な感動となって、その人達の誇りを支えます。ああせえ、こうせえのプロジェクトではなくて、誇りあるプロジェクトであることがやはり一番大事なポイントなのではないだろうかとは思います。

司会： ありがとうございます。

生江さん、1つだけ伺いたいんですが、生江さんがお仕事を続けていらっしゃるの、何が原動力だとか自身では思っているのでしょうか。

生江： 私は、やっぱり母子家庭でやってきたことの悔しさみたいなものがあつたんだろうと思います。また、彼女達の仕事が素晴らしく私を魅了するものであつたし好きだったからだと言えると思います。

バングラデシュで、私達の団体は非常に厳しいクォリティー・コントロールを実践し、クォリティー・コントロールでだめなものは無造作にぽんと投げて捨ててはねていました。しかし、ある NGO が、やっと厳しい検査を通った品物をかなり粗末に扱っていた。その時に、そのクォリティーのラインを超えるためにと思って、一生懸命にやっていた女達が、何か顔を土足で踏みつぶされているような気がした。そしてもう1つは、「貧しい女達がつくったものを買ってくれ」と言って売っている現場に出会った時に、誇りを持って物をつくる人間が、私の貧しさゆえに、これが売られているのだということを知った時に、品物を返してくれと言ったことがありました。これは、物をつくる者のプライドが許さないという気持ちを抱くに違いないと私は勝手に思いました。

谷口佳子： 先ほど原さんが—私の先生でございますのでさんづけでは呼びにくいんですが、日本における開発と女性の問題ということで触れられたこと、生江さんが、いい観客であれとか、学ぶこととか、そういうようなことをお話になってきて、流れが多少関係あるかなと思って、大変パーソナルなことですけれども、私のことをちょっとお話させていただきたいんです。

私は、ここに並んでおられるパネリストの皆様方と比較いたしまして、開発と女性に関しては本当の素人で、1年半前ぐらいに、初めて関心を持ってここにずうずうしくも座っております。私は、そういう意味で、まさに見えなかった私の可能性を可視化するプロセスの真ただ中にあるんだなということを非常に実感していて、こういう勉強の機会を与えていただくことを大変うれしいと思います。

原さんは、先ほどバングラデシュのお話の中で非常に素晴らしい体験をなさり、素晴らしいお仕事をなさった青年海外協力隊(JOCV)の、女性の方々がいらっしゃるんだけど、日本の女性の美德として、それをはっきり話すことを抑圧されているとおっしゃいました。私もその抑圧から抜け出して、はっきり話すことを覚えつつある、そういう状況に置かれているんじゃないかと思っています。もともと一度は、社会に出て働くことを断念しましたが、35歳ぐらいになって非常勤をやり始めて、40歳近くになって、始めて組織の中で働くことを学ぶようになって、今、ここ1、2年は、開発と女性ということを勉強することによって、学ぶことの楽しみ、鈴木さんがおっしゃったようなだいご味とか、そういうことを今体験しているということを一言申し述べさせていただきたかったんで…。

原ひろ子：私への伝統文化ご質問へのお答えは、もうメーニャさん達がくださったので、それで済んだことにさせていただいて、ある意味でマクロな意味問題にちょっと触れたいと思います。

生江さんのご報告その他、そこから出発しなくちゃいけないんですけれども、それに感動しているだけではもうだめだ。感動する心と、もう1つの冷たい心と両方持っていなきゃだめだというのを、最近私は、人様の国ではなくて、日本のことで痛感しております。

これは、どういうことかといいますと、戦後の農地改革ですとか、女性が婦人参政権をもって、急に「あっ、こんな可能性が私達にあるんだな」ということを感じた時、その時は、一つ一つの社会の変化の多くのを女達、男達がかみしめながら、これが、今後どうなっていくんだろうということを主体的に考えたと思うんです。地主だった人、借地しかなくて小作をしていらした方、自小作の方、財閥解体になった方、借家住まいだった方、戦争で焼けた人、ほとんどの家族を戦争で失った人、いろんな人が、政府が言う一つ一つの「それ、お金はどうする、税金はどうする」という(政策の)変化や自治体が出してくる条例とまでいかないおふれの一つ一つに日本国民はかなり敏感に反応したと思うんです。

しかし、その後の高度成長を経た後に、年金その他の税制など、様々な法律の改革が出てまいりました。それは、確かに国民のためになっている部分もあるんだけど、弱者をどのように切り捨てているのかとか、一応福祉とはいいいながら、実はどうなのかとかですね。先ほどから出ているジェンダー—男と女の関係性というところで、全体のペイオフとして、どうなんだろうというのを最終的にお金に換算するのなり何なりしていった場合に、どういうことになるのかということについてハッと気がついてみ

たら、過去20年ぐらいに行われた様々な政策の中で、ある意味で男と女の格差が、またある意味で女の間の格差が、ないしは男の間の格差が広がっているような状況に來ているのかもしれない。

そのようなアセスメントをやる手腕は社会政策でもまだなかったそうです。単なる経済学の理論でもできないし、法律学でもできないし、いわゆる政策論、政治学だけでもできない。これを組み合わせることのできる訓練を経ていないとできない。国際的なものも読み取れないとできない。こういうところは、きっと国際機関にお働きの方達の中には育っていらっしゃるのかもしれませんが。この種のことは、私達納税者とすれば、難しくて分からないと言わないで、きちんと目を開いておく。そういうことができるようになれば、おのずとODAで使われるお金についても、私どもが具体的に一市民として、ないしは女のグループとして何ができるかということも見えやすくなるんじゃないか。私達がこういうことを機会に、お互いに情報交換し合っていけるようになればうれしいと思います。

司会： ありがとうございます。

シールズさんと目黒さんから、発言させろという合図がございますもので、じゃ、シールズさん、お願いいたします。

シールズ： どうしても一言しゃべらせていただきたいと思います。

日本の主婦の方達について、一言お話したいんですけども、もちろんほかの女性と手をつなぐということは本当に重要です。連帯するということは、人と手をつなぐことです。ですから、私は、組織に対してお金を出すということがいけないなんてことは決して言いません。よい組織はたくさんあります。女性のために活動している組織で、非常に優秀な組織はたくさんあるわけですから、そういうところにお金を差上げるというのは非常に大切なことです。しかし、女性是非常に力強いものなんです。気づかない人もいますが、思っているよりもずっと力強いんです。

ニュージーランドで女性に参政権が与えられたのは世界で最も早い時期でした。それは偶然に起こったものではありません。本当に優秀な女性が、また優秀な男性が先頭に立って勝ちとったのです。メリー・ムラーという人がいたんですけども、彼女は主婦であり、その夫は、参政権を絶対に女性に与えてはいけないと言っていた判事だったのです。ところが、彼女は20年以上かけて、国会議員や、新聞に手紙を書き続けました。もちろんペンネームを使っておりましたが、その手紙は大変影響力を持っていたのです。政治家達を説得するというだけではなく、幅広く読まれていた新聞でありましたので、ほかの女性達に、ほかの男性達に対して、婦人参政

権が必要だという意見を伝え非常に大きな影響を与えたわけです。

来年、私どもは、ニュージーランドで女性に参政権が与えられて 100 周年を迎えます。ムラー夫妻の故郷のネルソン市というところに、前からあるムラー氏の銅像の横にメリー・ムラーの像が建つことになっております。このように影響を与えることのできる女性の力がある。いろいろなオプションがあり、いろいろな行動があるということを理解して、それを自分で選んでやっていただきたい。正しいとか、間違っているとかは人が決めることではなくて、その人自身に最も適した形で選ぶべきだから、その人が自分で決めていくことが最も正しいと思うのです。

目黒依子： 今までのご発言の中の多くの部分に触れることになるかと思います。

私、特に気になっているのが、まず伝統を壊すとか壊さないとかということに関しましてですね。シールズさんもおっしゃったように、やはりノスタルジックになったり、センチメンタルになったりするということは避けなければならないと思います。特に男性と女性との関係、先ほどから出ておりますジェンダー・イシューということが絡んできますと、大変にこのところが問題になるわけで、私のけさのお話でも触れましたけれども、やはり洋の東西に問わず、南北を問わず、共通の問題として、いわゆる家父長制と呼ばれる制度がいろんな形で作用していると思っています。

私達が意外に知っているようで、ちゃんと整理がついていないのは、開発や発展のプロセスの中で我々が失ったものは何か、得たものは何かということだろうと思います。私達日本について考えてみても、随分変わってきたと言われますけれども、伝統と呼ばれるものはいろんな形で残っているし、それについての評価もまちまちなんです。それから、新しく得たもので生活の質を向上させたと思う部分もあるし、逆に問題が出てきたということもあります。だから、立場によって評価は違いますが、これは得たもの、これは失ったものということが、ある程度整理はできるはずなんです。それをその状況の違う中で整理していくということは、私はこれからの作業だと思っています。

終戦直後、いろいろな生活改善運動があつて、暗い土間の台所の改善をすることによって、主婦の労働が軽減されるとか、健康状態がよくなるかということをお前は経験したわけですから、そういう変化はどの社会にでも見られることだろうと思います。

次の点なんですけれども、これは、先ほども原さんが触れられましたが、私、きょう、いろいろなケースについてのお話を伺っておりまして、頭の中のもやがだんだん濃くなってきたことと関連しているんです。女性がい

ろんな形で組織化して、共同作業を通じて、一人一人が少しでも収入を多くするという方向づけが出てきたということ、それ自体は、本当に心からいいことだと思います。つまり、少しでも自分でマネージできるお金があるということが、どんなにその個人の、その女性の自立性を高めるか、人間としての尊厳を高めた生活につながるかということにおいて、全く私は信じて疑わないわけです。

しかし、様々なプラスの面がその社会全体とどうかかわっているかということがとても気になります。つまり、女性達がそのようにオーガナイズして、収入の糧を得るような生き方をしていくといった時に、既に存在している社会の仕組み、それは、それまでは女性に対して厳しい仕組みだったのです。その中で、女性達が何とか手をつないで、自立の方向に向かってきたんですけれども、その社会の仕組み自体を変えることにつながるような作業なのかどうかがとても大きな課題だと思うわけです。つまりは、社会の仕組みがそのまま、大資本にとって、より収益の高いような仕組みがそのまま維持されていくようなことにつながるのだろうか。あるいはそのようになって、やはり個人個人のレベルで生活がよくなればいいのかということについて、これから大いに議論しなければならないんじゃないかと思うんです。

日本のことを考えてみますと、状況は全く違うと思いますが、日本のパート労働者、特に主婦のパート労働を考えた時にこういう点がかなり議論になっていたわけです。主婦であるという状況を破壊しないような形で、幾ばくかの収入を得る道としての主婦のパート労働が大変盛んになってきたわけですが、それが、日本社会の今までの仕組みを根底的に変える方向に行かないで、それを補強するという形になっているという議論があるわけです。だから、それがいいか悪いかということについて、それぞれの立場で考える必要があるんじゃないか。そういう形が維持されるということは、実は日本の女性達も、その仕組みがいいんだと思っているかもしれない。それが可能になるのはなぜかといったら、それは、男性が中心になって働く仕組みの中で、男性が家族賃金という制度の中にいるから、ある程度のレベルで一家が生活できるような賃金をもらう。しかし、もうちょっと高い生活レベルをねらったらそれだけでは不十分だから、主婦が働かなければならないという形で、根本的にどういうシステムかということを考えなきゃならないという問題を提起しているわけです。

ですから、私は、ついそういうことを考え始めてしましまして、この辺のところは、やはりこれからWIDを考える時に議論しなきゃいけないこと

だだと思います。ただ、最初に言いましたように、女性の状況が一步でも前進するということは当然いいことだと思っておりますが…。

鈴木陽子： もう少し前にお話すればよかったんですけども、目黒先生の後だと、総括的なことをおっしゃった後で、私、非常に細かいことを言わせていただくのは気が引けるんですが、せっかくの機会でございますので、JICAにちょっとお願いをしたいことがありますのでお聞きいただければ幸いです。

実は私、タイに行っております間に、女性の労働組合の人達から1つ相談を受けました。それは、女性労働者の人達が子供を預けて、安心して仕事ができるように、労働組合として保育所をつくらうというプランがあるんだけど、これに対して何らかの支援を日本からいただけないだろうか。保育所、建物だけでなく、保母さんを教育しなければいけない。日本の保育制度は非常に優秀でございますので、保母さんを日本へ送って、日本で教育を受けてまた帰ってきてもらう。最初のうちは、経営が成り立たないだろうから、最初の1、2年、まあ、3年ぐらいは、人件費や、そういった運営にかかわる費用を援助してほしい、こういうような話でございました。

これは、恐らくもう JICA の方でしたら、この話をお聞きになりながら、あっ、これはこういう点で難しいんじゃないか、ああいう点で難しいんじゃないかと思いいなるところが多々あると思います。そこがお願いなんですけど、1つには、女性労働者、すなわち労働組合の関係は日本では労働省の管轄でございますね。保育施設はたしか厚生省ですね。というところで、既にそこに労働省と厚生省の管轄の違いが出てまいりまして、これは、恐らく JICA の業務を推進していかれる上で、何らかの難しい点になると思われるんですね。

それからもう1つ、日本の政府の援助の方針は、施設をつくることは非常に多いんですけども、例えば人間を教育するとか、保育技術をマスターしてもらって、後、その人達のお給料までも2、3年は援助してほしいというような形の依頼は、恐らく JICA の方でも受けにくいとおっしゃるんじゃないかと思うんですね。ここも1つの障害点になっているわけですね。いくら保育所ができて、保母さんがいない。それをきちんと運営していく人がいない。そのノウハウがない。しばらくの間、その保育所が自立できるまで人件費を援助することができにくいシステムになっているんじゃないかと思うんですね。ですから、今できにくいところが幾つかあると思いますので、そういうすき間を埋めて、何とか総合的に女性のためのプロ

ジェクトができるように、少しでもご努力をいただければとても途上国の女性のためには役に立つと思いますのでお願いさせていただきます。

原：大賛成です。(笑)

田中由美子：私は、日本女性の美德をいつも捨て切れなくて失敗して、最初にいろいろ言ってしまうと楽なんですけれども、遠慮していると最後になってしまっ。ご経験のある先生方の後に言うというのは本当につらくて、総括的なことは言えませんので、それは、やはり皆さんで考えていただくということにしたいと思います。今の鈴木さんのご質問も、ちょっと私には答にくいことがあるので、赤松さんの方に振りたいと思います。

私が言いたいことは2点だけありますので、手短に申し上げます。先ほどソーシャル・インパクト・アナリシス、ソーシャル・インパクト・アセスメントという問題が出ていまして、これは本当に大切な問題で、WIDをJICAの中でどのように具体的に進めていくかという時に、本当に最初に突き当たる問題なんですね。これまで、JICAがWID関係のプロジェクトをしてきたのかしてこないのか。その辺の基準をどのようにつくるのかということも、まだ内部でみんなで考えているところです。JICAの中に、そういう審査機能がまだしっかり確立されていません。これまで、環境アセスメントですとか、環境評価の方が先行していまして、今はすごく大きく取り上げられているんですけれども、環境に関しても、しっかりそういう審査をするということはまだ決まっていらないんじゃないかなと思います。

WID関連のプロジェクトといっても、どれが本当にWIDに関連していて、直接女性にインパクトがあるのか。ダム建設ですとか、道路建設、そういう大きなプロジェクトの場合は、直接女性がかかわるということは少ないんですけれども、やはりそれは、女性に対して、女性の生活に対して何らかのインパクトがある。それを評価するということはすごく大変な作業で、そのためには新しい予算もつけてもらわなければいけないし、そのための専門家もやはり派遣してもらって、きちんと評価をしなければいけない。そういう組織上の問題がまだまだクリアされていないと思います。

それから、このソーシャル・インパクトが問題になるのは、もう1つ違った見方をすれば、そのプロジェクトがつくられていくプロセスに問題があるのではないかと思います。もし本当にプロジェクトが住民側から出てきたものであれば、その住民がどういう影響を受けるかというのは、かなり自分達で調査されると思うんですけれども、どうしても政府間で決められて、トップ・ダウンという上から落ちてくるような大きなプロジェクトになってしまうので、そういう場合には、インパクト効果の測定が後に

回ってしまう。そういう問題が何かあるような気がします。この問題に関しては、JICAの本部の方々もいらしていますので、その方々のご経験とか、お考えも伺ったらいいのではないかと思います。

私が、このJICAで開発途上国の問題、途上国の女性の問題を扱っていて、いろいろ最近感じていることは、日本の女性のこれまでの経験をもう一度自分達の中で解釈し直してみるという作業が必要なのではないかということです。きょうのディスカッションの中にも、メイン・ストリームという言葉がたくさん出てきているんですけども、このメイン・ストリームという言葉も、日本のコンセプトに置きかえて考えてみると、一体どういふことなのかというのをさっきちょっと考えました。

先ほど目黒先生の話で、戦後、昭和20年代に生活改善実行グループが農村でできて、農村の女性達が、自分達でかまどの改善や、強化みそづくりなど、いろいろな改善を始めたわけです。日本にもそういうグループが、戦後、昭和20年代、30年代に芽生えて、そういう女性達が1日1個の卵貯金などを始めたんですが、それではとても間に合わないということで、一番切迫していた問題として水道設置のために、今度は、村や議会に働きかけるようになった。それが非常に成功して、村や行政のサイドの仕組みが少しずつ変わってくる。そういうことの積み重ねで、社会の仕組みや機構が変わってくる。それが、日本の中の1つのメイン・ストリーミングの活動ではなかったかと思います。果たしてこのグループの活動が、その後どのように引き継がれて、どの程度社会全体が変わってきたのかという、その辺のアセスメントはまだ日本の中でもされていないと思うんです。ですから、こういうことも、これから私達が研究していかなければいけないテーマではないか。自分達の経験をもう1回考えることによって、途上国の女性の問題も、もっと身近に感じることができるようになるのではないかと思います。

司会： ありがとうございます。

何か今ので、JICAのご発言は特にございますでしょうか。関連して何かございましたらどうぞ。

数原（国際協力事業団理事）： 自分達でオーガナイズしておいて、だんだんとこちらの方に矛先が向けられてきて、いや、これはまずいと思い始めておりますが、2点だけ、ここで出てきたことをお話します。

1つは、先ほどのソーシャル・インパクト・アナリシスについて、JICAでどのようにしているかということ、今、田中さんからもお話になりましたけれども、その点について一言だけ感想を話させていただきます。この間

題を提起された方が協力隊のOBの方だったということ、私は、もと協力隊にかかわっていた者として、非常にそれをうれしく思います。それは、協力隊の人達を見る目が、非常に草の根に密着したところにある弱者の目だということです。田中さんも言われましたソーシャル・インパクト・アナリシス、そういった観点からのそういう弱者の目、これは女性の目と言っても間違いではないと思うんですけれども、そういう目がJICAの中にもようやくできてきたということです。

私達はよく経験しますけれども、目をあけていても見ない。よく見えるものと、そうでないものがある。開発に伴って、橋をかけたら、ダムをつくったら、こんないいことがある。それはそれで、そうだと思うんですけれども、弱者の目でそれを見るということが非常に大事なのではないか。また逆に、弱者の目だけで見て、じゃ、全部開発プロジェクトをやめてしまったらいいかという、これはまたそうではない。やはり橋も必要であれば、ダムも必要である。その時に、だれかが弱者の目で、ウーメンの目でインパクトを考える。そういう目が要るということだろうと思います。そういう目がやっとJICAの中にもできて、これはささやかな目ですけれども、女性の方達が、そういう目でプロジェクトを見始めているというところをひとつご理解をいただきたい。生まれたばかりの目ですから、皆さん、どうか温かい目で見守ってください。これはきっと大きく育ててまいります。それが1点でございます。

もう1つの方は、先ほど鈴木さんから提案されて、原さんが「賛成」と言われた保育所の話ですね。私も、これは大事なポイントが1つあると思います。確かにいろいろなことを開発途上国の女性、あるいは子供達のためにするということは大変大事なことで、できるだけことはやはりしたいと思います。もちろん保育所をつくったり、そのために必要な、場合によっては、初めのうちの何年かは資金を出したり、そういったところで働く人材を養成したり、建物を建てるだけじゃなくて、そういったこともやっていくというのは、全体として効果を上げていくという意味では、私は非常に大事だと思うんです。

JICAの中にもいろいろな形の、あるいはJICAの外にもですけれども、予算がだんだんつくようになってきております。例えば私どものところでも、フォローアップという予算がついてきました。これは、何年かたった後、私どもがつくった、あるいはやり始めたことがうまくいっているかなということを見て、必要であればその時にパーツを出すとか、ちょっとこういうことをすれば、もっと長く効果が出てくるだろうということをや

るようになったとか。また、JICAではしていませんが、小規模無償資金協力というのがありまして、これは、年間数億円のまだ小さな額ですけれども、外国にいるNGOの人達に支援をしていくための数百万円ぐらいの小さい規模の、お金もだんだんとできるようになってまいりました。こういった場合の1つのポイントは、いろいろしてあげることも大事だろうと思うんですが、同時に、自助ということをよく申しますけれども、そういう観点も私は非常に大事だろうと思います。何もかも全部して差し上げて、それでうまくできて、長く続くからいいなど。最初は確かにそうなんですけれども、やはり一番大事なのは、自分達でそれを続けていく。お金もできれば自分達のところから集めてやれるような、援助のプロジェクトのそういう面の必要性も大事だろうと思います。そここのところのバランスをうまくとりながらやっていくということが大事なのではないかと思います。

長いことお時間をいただきまして、ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。JICAの数原理事から、非常に前向きのお話をいただきました。ありがとうございました。

あとお一人、赤松さんが最後、謙譲の美德で残っていらっしゃいますが、ご発言ございますでしょうか。

赤松志朗：先ほどこちらに質問を回されまして、やっと私がここに座らされた理由が分かった次第ですが、これについては、もう既に理事から答えられたということで、最後に、幾つか私が思うことを言っておきたいと思います。

OECDが発表した1990年代の援助戦略であるとか、そういうようなところを見ますと、今まで中央に集中していたものを、もっと地域ということを大切にして、地域開発を重視し、その中で住民参加を重視していく必要があるのではないかという非常に貴重な提言がなされている。あるいは昨年の秋ぐらいだったと思いますけれども、いわゆる第三世界の国々の人達でつくっているサウス・コミッションというのがありまして、そこからOECDの方に、自分達の開発戦略はこうに考えますよという提言が出ている。そうすると、今のように中央に集中している中では、なかなか見えてこないWIDの姿が、今後、徐々にそういった方針の転換の中で、見えてくる度合いが非常に強くなるだろうと思うんですね。

例えばコミュニティーをとった場合に、絶対に見えないということは私はないと思うんです。それは、午前中に私が申しましたように、私が男であって、女性の観点が非常に欠けているというのは明らかなことなんです。

けれども、しかしながら、開発ということで、例えばコミュニティーの発展ということを考えた場合に、必ずその観点は出てきますから、大局的な観点から見ても、徐々にWIDが1つのストリームになってきつつあるのではないか。そういう非常に幅広い観点で見る必要があるだろうということが1つ。

あと、こういった問題、既に皆さんの間から話されましたけれども、価値観、文化的な背景に非常に関連した出来事は、例えばきのうできた問題ではないし、あるいは1週間前に出てきた問題ではない。そうすると、当然のことながら、これを解決しようと思う場合には、例えば100年前にできたとします。そうしたら、それと同等か、それ以上の時間がかかるかもしれない。それぐらいのスタンスで臨まないと、私は、どうもぎすぎすするなという感じがするんですね。そういうスタンスを持たれた方がいいんじゃないかなと思うし、私自身も開発ということを考える場合に、それぐらいのスタンスを持ちながら、しかもなおかつ目の前のこと、ミクロのことについては、きちっと対応していくという姿勢で取り組みたいと思います。ふだんできなくて困っていますので、こういうところで発表して、新たにまた自分でおさらいするという意味で話させていただきました。

司会： どうもありがとうございました。

ご発言希望の方もいらっしゃると思いますが、時間を過ぎてしまいました。

最初のシールズさんのお話にありましたように、まさに見えてきつつある。WIDというのは何なのかということが見えてきつつある。きょうは、非常にたくさんいろいろな課題が出てきたのではないかと思います。見えてくるということは、同時に課題を抱え込むことでありまして、これはこれから、先ほどどなたかもお発言くださいましたように、皆様お一人お一人がお持ち帰りいただきまして、考えていただき、実行に結びつけていただくことが大切なのではないかと思います。

朝から、皆様、ありがとうございました。本当に長らくおつき合いくださいまして、ご協力いただき、心から感謝しております。

同時通訳の方、朝からずっと大変難しいことをいろいろお訳しくださしまして、私達のコミュニケーションを可能にしてくださいまして、ありがとうございました。(拍手)

では、これで総括討論を終わらせていただきます。(拍手)

司会(鈴木国際協力事業団国際協力総合研修所次長)： 長時間にわたってどうもありがとうございました。これで本日のセミナーを終了させていただきます。

講 師 略 歷



マーガレット・シールズ

Margaret Shields

国連国際婦人調査訓練研修所 (INSTRAW) 所長

ニュージーランド国籍。1966-71年、消費者研究所で研究官として勤務。1973年ビクトリア大学で社会学士号を取得。1973-81年、ニュージーランド国政府統計庁勤務。同庁の研究官、上級研究官、行政官(出版担当)を経て、1981-90年、国会議員に選出され活躍する。この間に消費者問題(1984-90年)、女性問題(1987-90年)、統計(1987-90年)、関税(1984-87年、1988-89年)などを担当する国務大臣を歴任。1991年1月から現職。1966年にニュージーランド女性問題研究会の創立に参加、事務局長を経て、1967-71年の間、同会会長を勤め、現在は終身会員。1973年から74年までニュージーランド労働党女性委員長を勤め、1975年には同党役員に、1978年には同党政策委員会メンバーに選ばれ、政治の分野で活躍。1975年メキシコで開催された国際婦人年世界会議には政府代表として参加。大臣として世界各国を訪問するほか、1988年にオーストラリアで開催された「女性と広告」をテーマにした国際会議や1989年の国際議員連盟(IPU)世界会議で基調講演を行うなど、国際的に活躍。1989年には国際社会主義女性連盟の副会長に選出される。女性問題や社会問題に関する多くの著作がある。



目黒依子

Yoriko Meguro

上智大学文学部教授、1990年に設置された、国際協力事業団(JICA)「開発と女性」援助研究会座長

高校2年生の時、ニューヨークの新聞社主催のワールド・ユース・フォーラムに日本代表として出席。これが契機で後にアメリカの大学に留学。帰国後、東京大学大学院にて社会学修士、さらにアメリカのケース・ウェスタン・リザーヴ大学大学院にて社会学博士号を取得。上智大学専任講師を経て現職。

1970年代以降、草の根レベルの相互理解を深めるための講演活動を、ニュージーランド、アメリカ、カナダなどで展開。特に米国ジャパン・ソサエティや日本外務省主催のジャパン・キャラバンや在外公館主催の日本週間などで活躍する。

著書:『主婦ブルース』(筑摩書房)、『女役割』(垣内出版)、『個人化する家族』(勁草書房)など。



有馬真喜子

Makiko Arima

ジャーナリスト、国連婦人の地位委員会日本代表、横浜女性フォーラム館長

津田塾大学卒業後、朝日新聞社入社。1986年にフリーとなり、フジテレビニュースキャスターに転身。1975年メキシコシティ、1980年コペンハーゲン、1985年ナイロビ世界婦人会議をいずれも取材した。1986年から国連婦人の地位委員会日本代表。総理府婦人問題企画推進有識者会議委員を務めるほか、横浜市婦人問題協議会の一員として、「第2次よこはま女性計画(1990-1994)への提言」の起草にあたった。専門は、女性問題、女性労働問題。

編著書:「女性がひらく仕事の世界」(編著)など。



レメディオス・リケン

Remedios Rikken

フィリピン女性協議会会長

1966年フィリピンのアジア社会研究所から経済学、社会学修士号を取得。同研究所の研究員として社会経済調査に携わる。1968年からダバオの組合活動や保健プログラムを行う草の根組織である「社会行動センター」の事業部長。1972年から、地域の開発や組織化と組合活動などを行う「社会秩序研究所」会長。1977年からは、草の根の地域活動の一環としてドラマのワークショップを行うフィリピン教育演劇協会の事務局長として活躍。1986年から現職につき、「フィリピン女性開発計画(1989-92)」の作成と実施に関する調整を行う。政府とNGOの活動に精通しており、計画実現のために政治家・国家公務員などの再教育・再訓練や政策立案への助言を行っている。女性の文化・社会・個人的な面、女性運動、女性組織などを専門としている。



マーサ・メーニャ

Martha Menya

開発コンサルタント会社アルムス社社長(ケニア)、国際協力事業団(JICA)コンサルタント

アメリカ合衆国ルイジアナ州生まれ。1964年サンフランシスコ州立大学でソーシャル・ワークと社会行政の学士号を取得。1980年にはナイロビ大学で社会学修士号を取得し、現在同大学に博士論文を提出中である。

1970-77年、ケニア国政府の文化・社会福祉省で主任社会福祉官として社会福祉事業の計画や実施に携わる。1977-85年、ケニア国内の救援・

開発関係のNGOの取りまとめや調整を行うケニア社会サービス国家協議会会長を務める。1978-79年には国際社会福祉協議会の事務局次長として、アフリカ各国の国家委員会の社会福祉事業の計画、評価などを支援するとともに、各国の委員会の調整を行う。1985-87年、アメリカ合衆国国際開発庁(USAID)のプロジェクト管理専門官として勤務。現在は、独立コンサルタントとして、ケニア政府、国連、国際協力事業団(JICA)などの実施する、女性のニーズ調査、プロジェクト評価、人材訓練などに携わっている。



田中由美子

Yumiko Tanaka

JICA国際協力専門員(人的資源開発)

イギリスのマンチェスター大学にて経済学修士号を取得後、国連工業開発機関(UNIDO)タイ国事務所などを経て、1983年から1990年まで国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)開発と女性課社会問題担当官。この間、アジア太平洋地域20数か国においてWIDに関する政策提言、開発計画の立案および実施、国際専門家会議の開催、女性の経済進出などに関する研究調査、アジア太平洋女性情報ネットワーク作りなどを担当。国連婦人の地位委員会、ナイロビ世界婦人会議などにはESCAP代表として参加。

JICAでは、「開発と女性援助研究会」タスク・フォースの主査を務めるとともに、WIDプロジェクト形成調査、ガイドライン作り、WID研修や専門家養成コースの新設など、ODAにWIDの視点を組み込むための様々な活動に従事している。



赤松志朗

Shiro Akamatsu

JICA国際協力専門員(農村開発)

愛媛県宇和島市生まれ。明治大学農学部卒。大学在学中より日本のNGOの草分けの一つ、「市民による海外協力の会—シャブラニール」に参加。この間、現地事務所代表としてバングラデシュにおける農村開発プロジェクトの運営に約4年数か月従事したほか、フィリピン、ネパールでのNGOによる開発活動調査や西欧諸国のNGO事情を調査する。

1991年4月よりJICA国際協力専門員(農村開発)。この間、分野別(貧困問題)援助研究会、バングラデシュ国別援助研究会、スリ・ランカ国別援助研究会、教育援助検討会、「地方自治体と国際協力」援助研究会などのタスク・フォースとして研究活動に参加、主に貧困対策、農村開発関

連分野について執筆。また、バングラデシュ、フィリピンにおける農村開発関連、貧困対策関連の調査団に参加。

1992年3月よりバングラデシュにおいて「農村開発研究協力プロジェクト」に参加するために専門家として派遣される予定。



鈴木陽子

Yoko Suzuki

日本労働組合総連合会（連合）国際局部長

1967年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。1977-78年には、国際協力事業団にてコーディネイターとして勤務、1978-87年全日本労働総同盟を経て、1988-91年にはJICA技術協力専門家派遣プログラムにより、国際労働機関（ILO）アジア太平洋地域事務所にて女性労働者を中心とした労働者教育の専門家として勤務、1991年より現職。



生江 明

Akira Namae

開発コンサルタント

早稲田大学大学院政治学研究科修士課程で日本政治史専攻。福島県会津地方のある農村の明治20年代から昭和40年代までの近代化過程の変遷を、村の改革をになった青年集団に焦点を当てて研究。1978年政治学修士。

大学在学中より、家業の家庭内職手工芸生産・販売業に従事する。1985年に「市民による海外協力の会—シャブラニール」に参加。1987年までボランティア・スタッフとして、バングラデシュ農村の女性生産組合が生産する手工芸品輸入販売活動に従事。1987年から2年間はフリーのコンサルタントとしてバングラデシュに住み、各地のNGOに対して、商品企画やマーケティングを指導し、さらにそのフィールドの村々で技術訓練や商品開発に従事した。1989年からシャブラニールの事務局専従スタッフとなり、販売促進事業部を経て、事務局次長として財務、総務を担当。1991年10月からは、フリーの開発コンサルタントとして、農村開発、女性の組合型地場産業の育成、開発教育などの分野で活動中。



原 ひろ子

Hiroko Hara

お茶の水女子大学女性文化研究センター教授

東京大学大学院において文学修士号(人類学専攻)を取得。1959年からフルブライト奨学生としてアメリカ合衆国に留学。1964年プリンマー大学大学院より人類学博士号を取得。

拓殖大学助教授、法政大学助教授、お茶の水女子大学家政学部教授などを経て、1987年から現職。この間に、母校であるプリンマー大学の講師や、インドネシア大学日本研究科の講師として、海外でも教鞭を取る。米国留学中に、カナダの北極圏に住むヘアー・インディアンをテーマにフィールド調査を行う。平成二年度日本民族学会会長。国際協力事業団(JICA)青年海外協力隊(JOCV)の運営委員。

著書:『人間はわかりあえるか』(PHP出版)、『働く女たちの時代』(共著、日本放送出版会)、『家族の文化誌』(編著、弘文堂)、『中小企業の女性たち』(昭和63年度中小企業研究奨励賞)『ヘアー・インディアンとその世界』(第2回新潮学芸賞受賞、新潮社)、など多数。

論文には、『インドネシアにおける人材の開発ー特に学校教育の問題』、『文化人類学における女性学の展望』などがある。



谷口佳子

Yoshiko Taniguchi

共栄学園短期大学教授(文化人類学、比較文化社会論)

1972年東京大学大学院社会学研究科修士。74年米国ハーバード大学大学院文化人類学修士課程において文化人類学修士号取得。

パリ大学日本宗教民族研究所研究員、共栄学園短期大学助教授等を経て、1990年4月より現職。

1981年にスリ・ランカの農村工場にて、女子労働者の労働意識と人間関係の比較・分析調査。1990年に実施された国際協力事業団スリ・ランカ国別援助研究会委員。1991年には外務省のガーナ国別援助評価委員。

著書:『Law and Culture in Sri Lanka - A Research Report on Asian Indigenous Law』(共著)、『もっと知りたいスリランカ』(共著、弘文堂)、『スリランカの多元的法体制』(共著、成文堂)、『秩序と紛争』(共訳、西田書店)、『マリノフスキーの日記』(訳書、平凡社)他、多数の論文がある。

写真提供

国際協力事業団広報課 (43、45、57、97、101、109、127 ページ)

Remedios Rikken (29、31 ページ)

北 林 春 美 (46、72、119 ページ)

開発と女性国際セミナー報告書

—フィールドからの報告に学ぶ女性の参加を高める協力—

(非売品) 1992年3月25日 発行

編集・発行 国際協力事業団

国際協力総合研修所

〒162 東京都新宿区市ヶ谷本村町10-5

国際協力センタービル

電話 (03) 3269-3374

© Japan International Cooperation Agency 1992

Printed in Japan

